

2018（平成30）年度

法人事業概要・報告



しりべしほうおんかい  
社会福祉法人後志報恩会

## 目 次

法人の概略・法人理念・基本姿勢・経営方針・運営方針	2
評議員名簿・監事名簿・理事名簿・会計監査人	3
評議員会・理事会の開催状況	4
理事会並びに評議員会の審議事項	5
法人経営・運営事業	9
法人経営事業・組織図	12
法人評議員・役職員等一覧	13
社会福祉法人後志報恩会役員等報酬規程	14
平成30年度事業報告概要	17
監事監査報告書	18
理事長等業務執行報告	24
法人施設・事業所の事業報告	34
銀山学園	35
グループホーム コタン	41
大江学園	45
共生型生活支援センター しょうぶの丘	51
陽だまり	54
グループホーム ふきのとう	58
相談支援センター にき	62
通所介護事業所 えんれいそう	65
和光学園	68
シェアリング和光	72
ウイリング和光	77
ウエルサポート和光	82
グループホーム支援センター にじ	88
福祉ホーム マリンシップさくら	93
小樽市さくら学園	97
小樽地域障がい者相談支援センター さぽーとひろば	102
小樽後志地域障がい者就業・生活支援センター ひろば	108

## 平成 30 年度 社会福祉法人後志報恩会 事業概要

### ■法人の概略

法人名 社会福祉法人後志報恩会(しりべしほうおんかい)

所在地 北海道余市郡仁木町銀山 2 丁目 134 番地 (事務局 北海道小樽市桜 4 丁目 6 番 2 号)

理事長 山崎 忠顯

設立認可 平成元年 8 月 31 日 (北海道知事 社老第 1256 号指令)

法人登記 平成元年 9 月 13 日

### ■法人理念

一人ひとりが安心して共に生活出来る福祉コミュニティの創造

～安心と笑顔でつなぐみんなのしあわせ～

### ■基本姿勢

信頼 と 感謝 と ロマン

### ■経営方針

1 地域社会において、人と人が出会い、互いに喜びと痛みを分かち合って、生きいきとした生活(自己実現)を送ることが出来るような共生社会を創造するために、地域福祉の総合的推進と福祉文化を形成することに貢献することを使命とします。

2 ノーマライゼーション理念に基づく生活を実現するために、利用する一人ひとりの地域住民としての選択と決定に基づく人生設計を支援し、生涯にわたる安心と満足を提供するために、法人の機能を有機的、且つ発展的に活用した事業展開を目指します。

3 共生社会の実現と福祉文化形成の一翼を担う実践者としての職員が安心と充実感をもって仕事出来るような雇用環境を整え、その上で職員が人権意識に基づく質の高い支援を提供するために、育成と組織の活性化をはかるための取り組みを行います。

### ■運営方針

1 一人ひとりの尊厳の保障と生活の質の満足を向上する～いきいきとした日常生活と人生～

- ① 権利擁護を徹底する
- ② 一人ひとりの想いに共感し傾聴する
- ③ 法人理念を共有し経営方針を実現する

2 職員の満足と経営の満足を実現する～いきいきとした職員と法人経営～

- ① 社会福祉法人としての役割を果たす
- ② 中長期事業計画に基づく事業展開をする
- ③ ガバナンスを保つ職員組織を形成する

3 質の高い専門的サービスの充実をはかる～いきいきとした喜びにあふれたサービス～

- ① 専門性の高い職員を育成する
- ② ボランティアに根ざす運営を実現する
- ③ 共に育ち合う組織風土を醸成する

■評議員名簿（定数：7 名以上 11 名以内）

任期：平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年開催の定時評議員会の終結の時まで

氏名	評議員としての要件等	法人役員との兼職状況	欠格事由	特殊関係の有無
荒関 修	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
土屋 淑子	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
村上 昭一	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
伊藤 順子	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
三上 勲	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
小笠原光寛	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
加藤美佐子	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
木村 章生	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
横尾 広三	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
高橋 徹	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し

■監事名簿（定数：2 名）

任期：平成 29 年 6 月 23 日～令和元年開催の定時評議員会の終結の時まで

氏名	評議員としての要件等	法人職員との兼職状況	欠格事由	特殊関係の有無
藤山 勝光	財務管理に関して識見を有する者	無し	無し	無し
曾場 利夫	社会福祉事業について識見を有する者	無し	無し	無し

■理事名簿（定数：6 名以上 10 名以内）

任期：平成 29 年 6 月 23 日～令和元年開催の定時評議員会の終結の時まで

氏名	理事としての要件等	法人職員との兼職状況	欠格事由	特殊関係の有無
山崎 忠顯	社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	無し	無し	無し
阪口 光男	社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	総合施設長	無し	無し
永富 正	法人が行う事業区域の福祉の実情に通じている者	無し	無し	無し
渡 淳	法人が行う事業区域の福祉の実情に通じている者	無し	無し	無し
富田 重幸	法人が行う事業区域の福祉の実情に通じている者	無し	無し	無し
福森和千代	社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	無し	無し	無し
川瀬 紀幸	法人が設置する施設の管理者（和光学園施設長）	施設長	無し	無し
瀬野 淳一	社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	事務局長	無し	無し

■会計監査人

氏名	会計監査人としての要件等	事務所所在地
板垣 洋	公認会計士（板垣洋公認会計士事務所代表）	札幌市北区北 7 条西 1 丁目 2 番地 6

■評議員会・理事会の開催状況

理事会・評議員 会の別	開催日時	開催場所	出席状況		
			評議員	理 事	監 事
第 1 回理事会	平成 30 年 4 月 26 日 11:30~12:30	法人研修センター		出 7 名 欠 1 名	出 2 名 欠 なし
第 2 回理事会	平成 30 年 6 月 8 日 10:00~12:30	法人研修センター		出 8 名 欠 なし	出 2 名 欠 なし
定時評議員会	平成 30 年 6 月 25 日 10:00~12:00	ホテルノルド小樽	出 10 名 欠 なし	出 8 名 欠 なし	出 2 名 欠 なし
第 3 回理事会	平成 30 年 9 月 18 日 13:30~15:00	法人研修センター		出 8 名 欠 なし	出 2 名 欠 なし
第 1 回 臨時評議員会	平成 30 年 10 月 9 日 10:00~11:00	ホテルノルド小樽	出 9 名 欠 1 名	出 8 名 欠 なし	出 2 名 欠 なし
第 4 回理事会	平成 30 年 10 月 9 日 11:00~12:30	ホテルノルド小樽		出 8 名 欠 なし	出 1 名 欠 1 名
第 5 回理事会	平成 30 年 11 月 12 日 15:30~17:00	ホテルノルド小樽		出 7 名 欠 1 名	出 2 名 欠 なし
第 6 回理事会	平成 30 年 12 月 18 日 10:00~12:30	ホテルノルド小樽		出 8 名 欠 なし	出 2 名 欠 なし
第 2 回 臨時評議員会	平成 31 年 1 月 21 日 10:00~11:00	ホテルノルド小樽	出 8 名 欠 2 名	出 8 名 欠 なし	出 2 名 欠 なし
第 7 回理事会	平成 31 年 1 月 21 日 11:00~12:30	ホテルノルド小樽		出 8 名 欠 なし	出 2 名 欠 なし
第 3 回 臨時評議員会	平成 31 年 3 月 25 日 10:00~10:30	ホテルノルド小樽	出 9 名 欠 1 名	出 8 名 欠 なし	出 2 名 欠 なし
第 8 回理事会	平成 31 年 3 月 25 日 10:30~13:20	ホテルノルド小樽		出 8 名 欠 なし	出 2 名 欠 なし

※平成 31 年 3 月 25 日開催の第 3 回臨時評議員会において理事(理事長)の退任を承認した。

※平成 31 年 3 月 25 日開催の第 8 回理事会において、新たな理事長と業務執行理事を選任した。

■理事会並びに評議員会の審議事項

〔2018.04.26.・平成30年度第1回理事会〕

報告 第1号 建設委員会報告(グループホーム建設関係)

報告 第2号 入札の結果について(同上)

議案 第1号 工事請負契約の締結について(同上)

議案 第2号 建設資金の借入について(同上)

〔2018.06.08.・平成30年度第2回理事会〕

報告 第1号 銀山学園利用者に係る事故の発生について

報告 第2号 監事監査報告について

報告 第3号 理事長等業務執行報告について

報告 第4号 工事請負契約の締結について(グループホーム建設関係)

報告 第5号 補助金の額の確定について(平成29年度社会福祉法人会計監査人設置モデル事業)

報告 第6号 会計監査人による会計監査報告書について

報告 第7号 会計監査及び業務監査に関する監査報告の提出について

議案 第1号 平成29年度事業報告の承認について

議案 第2号 平成29年度積立資産の積立及び取崩について

議案 第3号 平成29年度決算に係る計算書類について

議案 第4号 平成29年度末財産目録の承認について

議案 第5号 平成29年度決算に基づく社会福祉充実残額算定について

議案 第6号 新規車輛の導入に係るリース契約について

〔2018.06.25.・平成30年度定時評議員会〕

報告 第1号 銀山学園利用者に係る事故の発生について

報告 第2号 監事監査報告について

報告 第3号 理事長等業務執行報告について

報告 第4号 会計監査人による会計監査報告書について

報告 第5号 会計監査及び業務監査に関する監査報告の提出について

議案 第1号 平成29年度事業報告の承認について

議案 第2号 平成29年度積立資産の積立及び取崩について

議案 第3号 平成29年度決算に係る計算書類について

議案 第4号 平成29年度末財産目録の承認について

議案 第5号 平成29年度決算に基づく社会福祉充実残額算定について

議案 第6号 基本財産の処分について

〔2018.09.18.・平成 30 年度第 3 回理事会〕

報告 第 1 号 サテライト型住居の設置に伴う定員変更及び賃貸契約について

報告 第 2 号 指定障害福祉サービス事業の指定更新申請について

報告 第 3 号 和光学園一部改修工事の完了について

議案 第 1 号 施設長の任を解く件について

議案 第 2 号 施設長の選任について

議案 第 3 号 基本財産の処分について(旧グループホーム建物の解体等)

議案 第 4 号 登記に係る証明願いの申請について

議案 第 5 号 就労定着支援事業の開始について

議案 第 6 号 平成 30 年度第 1 回臨時評議員会の招集について

〔2018.10.09.・平成 30 年度第 1 回臨時評議員会〕

報告 第 1 号 平成 30 年度第 3 回理事会の報告

議案 第 1 号 基本財産の処分について(旧グループホーム建物の解体等)

〔2018.10.09.・平成 30 年度第 4 回理事会〕

報告 第 1 号 監事監査報告書

報告 第 2 号 理事長等業務執行報告について

報告 第 3 号 小樽簡易裁判所における調停の経過と結果について

(グループホーム賃貸契約解除に伴う建物の原状回復請求に係る調停)

報告 第 4 号 銀山学園の照明器具の改良工事の実施について

報告 第 5 号 事業所の運営規程の変更に伴う届出について

報告 第 6 号 建設委員会報告(グループホーム建設に係る中間検査結果)

議案 第 1 号 基本財産の建物の処分について(生活実習寮の解体等)

議案 第 2 号 法人給与規程の一部改正について

議案 第 3 号 工事請負契約の変更について(グループホーム建設に係る工事期間の延長)

議案 第 4 号 大江学園給湯ボイラーの更新について

議案 第 5 号 積立資産の目的外使用の件(修繕積立資産のグループホーム整備事業への充当)

議案 第 6 号 積立資産の取崩しについて(ボイラー更新に係る修繕積立資産の取崩)

議案 第 7 号 ふきのとう運営規程・重要事項説明書の変更について

議案 第 8 号 陽だまり車輛の入替について

議案 第 9 号 平成 30 年度社福事業会計資金収支第 1 次補正予算について

議案 第 10 号 平成 30 年度公益事業会計資金収支第 1 次補正予算について

〔2018.11.12.・平成30年度第5回理事会〕

議案第1号 第三者委員の選任について

議案第2号 グループホーム支援センター〔にじ〕における車輛の新規導入の件

〔2017.10.30.・平成29年度第6回理事会〕

報告 第1号 監事監査報告書

報告 第2号 理事長等業務執行報告について

報告 第3号 ふきのとうグループホーム建設工事完了報告について

報告 第4号 大江学園給湯設備更新工事の完了について

報告 第5号 大江学園供養塔譲渡契約の締結について

報告 第6号 会計監査人による中間監査の報告について

報告 第7号 平成30年度前期の法人財務状況について

報告 第8号 平成30年度実地指導の結果について

議案 第1号 定款の一部変更について

議案 第2号 法人経理規程の一部改正について

議案 第3号 借入金特約期間終了に伴う変更契約について

議案 第4号 臨時評議員会の招集について

〔2019.01.21.・平成30年度第2回臨時評議員会〕

議案第1号 定款の一部変更について

報告第1号 平成30年度第5回・第6回理事会報告

〔2019.01.21.・平成30年度第7回理事会〕

議案第1号 グループホームサテライト型住居の設置と賃貸契約の締結の件

議案第2号 グループホーム支援センター〔にじ〕の定員変更並びに運営規程重要事項説明書の一部変更

〔2019.03.25.・平成30年度第3回臨時評議員会〕

議案第1号 理事の退任の件

〔2019.03.25.・平成30年度第8回理事会〕

報告第1号 監事監査報告について

報告第2号 平成30年度社会福祉施設に係る指導監査結果通知について

報告第3号 障害者総合支援法による実地指導の結果通知について

報告第4号 理事長等業務執行報告(平成30年10月～平成31年3月)

議案第1号 平成30年度社会福祉事業会計資金収支第2次補正予算の件

議案第2号 平成30年度公益事業会計資金収支第2次補正予算の件

議案第3号 法人の就業規則及び臨時職員就業規則の一部改正について

議案第4号 法人給与規程の一部改正について

議案第5号 ディサービスセンターえんれいそうに係る営業日の変更の件

議案第6号 地域活動支援センター・ワイルドト和光に係る開所日の変更の件



- 議案第 7 号 食事サービス業務委託契約の更新について
- 議案第 8 号 広域相談支援体制整備事業に係る一部業務の受託について
- 議案第 9 号 相談支援事業に係る仁木町との事業委託契約の締結の件
- 議案第 10 号 受託事業に係る契約の更新について
- 議案第 11 号 事業所運営に係る補助金の交付申請について
- 議案第 12 号 銀山学園に係る定員の変更について
- 議案第 13 号 銀山学園施設長の再雇用契約延長の件
- 議案第 14 号 総合施設長の異動に係る選任について
- 議案第 15 号 運営規程並びに重要事項説明書の改正について
- 議案第 16 号 平成 31 年度昇給及び職員処遇改善計画について
- 議案第 17 号 銀山学園放射線防護対策事業申請書の提出について
- 議案第 18 号 内部規程の制定について
- 議案第 19 号 指導監査結果通知に対する措置状況報告書の提出の件
- 議案第 20 号 実地指導の結果通知に係る改善状況報告書の提出の件
- 議案第 21 号 2019 年度法人事業計画について
- 議案第 22 号 2019 年度社会福祉事業会計資金収支予算の件
- 議案第 23 号 2019 年度公益事業会計資金収支予算の件
- 議案第 24 号 2019 年度における経常資金の一時借入について
- 議案第 25 号 2019 年度定時評議員会の招集について
- 追加議案 理事長の選任について
- 追加議案 常務理事(業務執行理事)の選任について

■法人経営・運営事業

【障がい者支援施設 障がい福祉サービス事業 地域生活支援事業】

銀山学園 仁木町銀山2丁目134番地  
\*施設入所支援 \*生活介護 \*短期入所(併設型) \*日中一時支援

---

大江学園 仁木町大江2丁目457番地  
\*施設入所支援 \*生活介護 \*短期入所(併設型) \*日中一時支援

---

和光学園 小樽市桜4丁目3番1号  
\*施設入所支援 \*生活介護 \*短期入所(空床型) \*日中一時支援

---

【障がい福祉サービス事業 地域生活支援事業】

シェアリング和光 小樽市花園4丁目14番3号  
\*生活介護 \*就労継続支援B型 \*日中一時支援

---

ウイリング和光 小樽市桜4丁目3番1号  
\*生活介護 \*就労継続支援B型 \*日中一時支援

---

ウエルサポート和光 小樽市桜4丁目3番1号(従たる事業所 小樽市花園4-14-1)  
\*就労移行支援 \*就労継続支援B型 \*就労定着支援 \*地域活動支援センターⅡ型

---

陽だまり 仁木町銀山2丁目547番地  
\*就労継続支援B型 \*日中一時支援

---

【児童発達支援センター】

小樽市さくら学園 小樽市桜2丁目11番16号(受託運営)  
\*児童発達支援事業 \*障害児相談事業 \*保育所等訪問支援

---

【老人デイサービス事業】

えんれいそう 仁木町銀山2丁目134番地  
\*地域密着型通所介護 \*第1号通所事業 \*生きがい活動支援通所事業

---

【福祉ホーム】

マリシップさくら 小樽市桜4丁目6番1号

---

【障がい福祉サービス事業（一体型共同生活援助事業所等）】

《仁木地区》 ふきのとう 仁木町大江 1 丁目 365 番地 10

- |        |                      |
|--------|----------------------|
| ① ふれあい | 仁木町銀山 2 丁目 501 番地 4  |
| ② こぶし  | 仁木町銀山 2 丁目 521 番地 14 |
| ③ やすらぎ | 仁木町北町 1 丁目 88 番地 4   |
| ④ すずらん | 仁木町大江 1 丁目 356 番地 10 |
| ⑤ すみれ  | 仁木町銀山 2 丁目 501 番地 6  |
| ⑥ ぼぶら  | 仁木町西町 1 丁目 66 番地 1   |
| ⑦ くるみ  | 仁木町西町 1 丁目 66 番地 1   |
- 

《仁木地区》 コ タ ン 仁木町銀山 2 丁目 10 番地 4

- |       |                    |
|-------|--------------------|
| ① ピリカ | 仁木町銀山 2 丁目 10 番地 4 |
| ② カムイ | 仁木町銀山 2 丁目 10 番地 5 |
| ③ モシリ | 仁木町銀山 2 丁目 12 番地 2 |
- 

《小樽地区》 グループホーム支援センターにし 小樽市桜 2 丁目 31 番 15 号

- |         |                                       |
|---------|---------------------------------------|
| ① ほーぷ   | 小樽市桜 2 丁目 31 番 15 号                   |
| ② えーる   | 小樽市桜 2 丁目 31 番 15 号                   |
| ③ きらら   | 小樽市桜 2 丁目 31 番 16 号                   |
| ④ つづみ   | 小樽市桜 2 丁目 31 番 16 号                   |
| ⑤ あーす   | 小樽市桜 2 丁目 31 番 14 号                   |
| ⑥ あーち   | 小樽市桜 2 丁目 31 番 14 号                   |
| ⑦ やよい   | 小樽市桜 2 丁目 32 番 25 号                   |
| ⑧ らいと   | 小樽市桜 2 丁目 32 番 23 号                   |
| ⑨ みずき寮  | 小樽市桜 1 丁目 2 番 134 号 サム桜 1 丁目壱番館 306 号 |
| ⑩ みずき寮② | 小樽市桜 1 丁目 24 番 9 号ナチュラル 102 号         |
| ⑪ すばる   | 小樽市望洋台 3 丁目 1 番 8 号                   |
| ⑫ びーす   | 小樽市桜 4 丁目 1 番 15 号                    |
- 

【地域生活支援事業（相談支援事業）】

さぽーとひろば 小樽市花園 2 丁目 6 番 7 号プラムビル3階

\*一般相談支援事業 \*特定相談支援事業 \*障害児相談支援事業

---

に き 仁木町大江 1 丁目 371 番地

\*一般相談支援事業 \*特定相談支援事業 \*障害児相談支援事業

---

【小樽圏域地域障がい者就業・生活支援事業】

ひろば 小樽市花園 2 丁目 6 番 7 号 プラムビル 3 階

\*雇用安定事業 \*生活支援事業

---

【共生型生活支援事業】

大江学園共生型生活支援センター

仁木町大江 2 丁目 457 番地 30

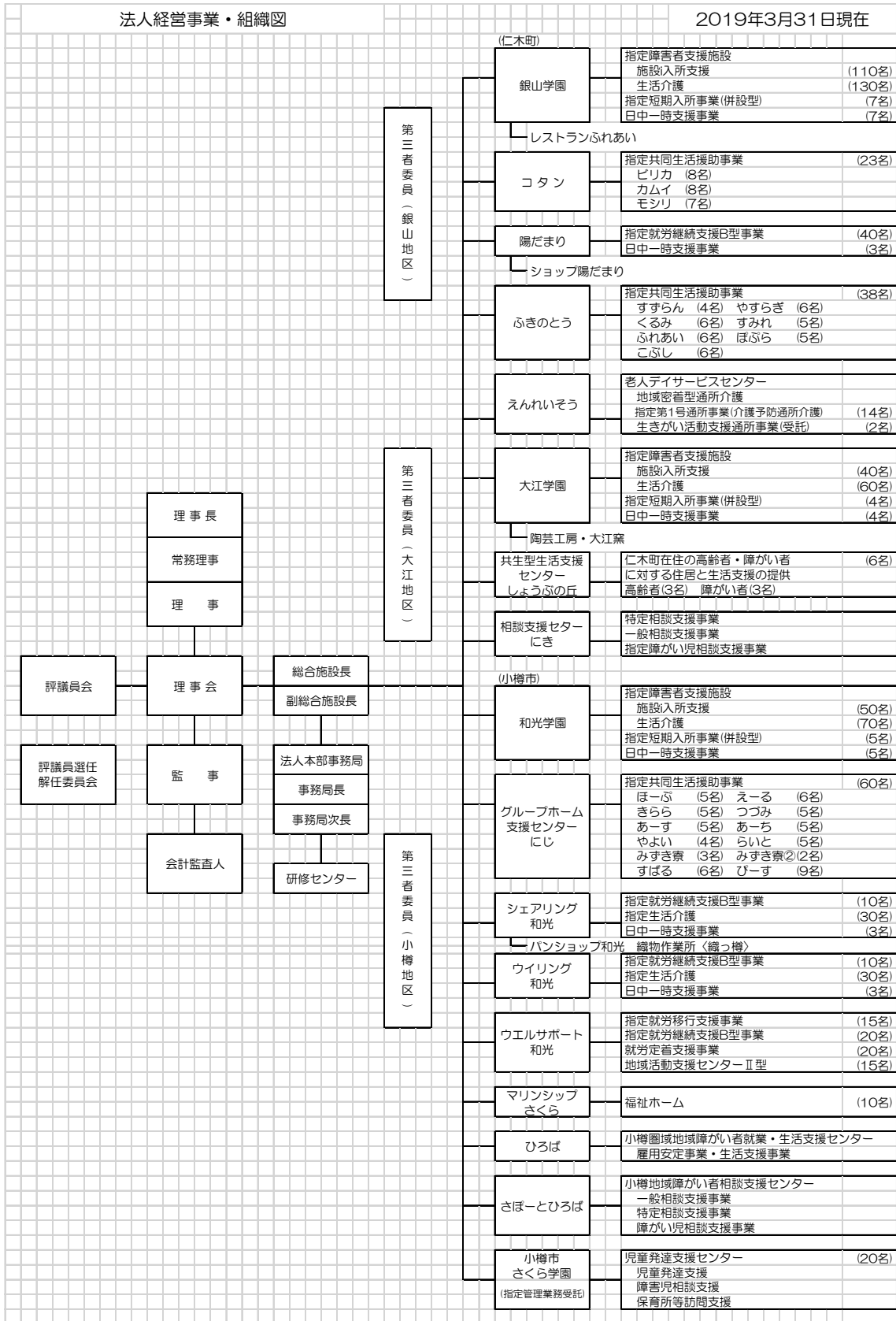
---

【関連事業】

織物作業所織っ樽	小樽市桜 4 丁目 3 番 1 号
パンショップ和光	小樽市花園 4 丁目 14 番 3 号
レストランふれあい	仁木町銀山 2 丁目 547 番地 4 号
ショップ陽だまり	仁木町銀山 2 丁目 547 番地 4 号
工房大江窯	仁木町大江 1 丁目 371 番地

法人経営事業・組織図

2019年3月31日現在



<p><b>(法人の名称・所在地)</b></p> <p>名 称 社会福祉法人 後志報恩会</p> <p>所在地 〒048-2335</p> <p>余市郡仁木町銀山2丁目134番地</p> <p>電話0135-33-5311 F A X 0135-33-5313</p>	<p><b>(法人本部事務局)</b></p> <p>所在地 〒047-0156</p> <p>小樽市桜4丁目6-2</p> <p>電話0134-51-5217 F A X 0134-52-3617</p>
---	---

## 法人組織

<p><b>(評議員会) 29.04.01.選任</b></p> <p>評 議 員 荒 関 修</p> <p>評 議 員 土 屋 淑 子</p> <p>評 議 員 伊 藤 順 子</p> <p>評 議 員 村 上 昭 一</p> <p>評 議 員 三 上 勲</p> <p>評 議 員 小笠原 光 寛</p> <p>評 議 員 加 藤 美佐子</p> <p>評 議 員 木 村 章 生</p> <p>評 議 員 横 尾 広 三</p> <p>評 議 員 高 橋 徹</p>	<p><b>(理 事 会) 29.06.23.選任</b></p> <p>理 事 長 山 崎 忠 顯 (平成31年3月31日退任)</p> <p>常務理事 阪 口 光 男 (平成31年4月1日理事長就任)</p> <p>理 事 永 富 正</p> <p>理 事 渡 淳</p> <p>理 事 富 田 重 幸</p> <p>理 事 福 森 和 千 代</p> <p>理 事 川 瀬 紀 幸</p> <p>理 事 瀬 野 淳 一</p>
<p><b>(監 事) 29.06.23.選任</b></p> <p>監 事 藤 山 勝 光</p> <p>監 事 曾 場 利 夫</p>	<p><b>(会計監査人) 29.06.23.選任</b></p> <p>板垣洋公認会計士事務所</p> <p>公認会計士 板 垣 洋</p>
<p>総合施設長 阪 口 光 男</p> <p>副総合施設長 川 瀬 紀 幸</p> <p>和 光 学 園 川 瀬 紀 幸</p> <p>銀 山 学 園 渡 辺 周 吾</p> <p>大 江 学 園 渡 朋 仁</p> <p>シェアリング和光 松 本 佳 宜</p> <p>ウイリング和光 広 木 忠 雄</p> <p>陽 だ ま り 小 菅 敦</p> <p>ウエルサポート和光 佐 藤 司</p>	<p>えんれいそう 板 岡 宏 教</p> <p>マリシップさくら 高 橋 雅 人</p> <p>ふきのとう 小 菅 敦</p> <p>GH支援センターにじ 高 橋 雅 人</p> <p>コ タ ン 板 岡 宏 教</p> <p>小樽市さくら学園 櫻 井 幸 治</p> <p>ひ ろ ば 金 子 宣 裕</p> <p>さぼーとひろば 金 子 宣 裕</p> <p>に き 橋 本 正 一</p>
<p><b>(評議員選任・解任委員会)</b></p> <p>外部委員 西 野 博 孝</p> <p>外部委員 武 田 守</p> <p>法人監事 藤 山 勝 光</p> <p>法人監事 曾 場 利 夫</p> <p>事務局員 板 岡 宏 教</p>	<p><b>法人本部事務局)</b></p> <p>事務局長 瀬 野 淳 一</p> <p>事務局次長 白 屋 嘉 則</p> <p>事務局次長 永 井 英 樹</p> <p>事務局次長 板 岡 宏 教</p>

## 社会福祉法人後志報恩会 役員等報酬規程

### (目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人後志報恩会(以下、「当法人」という。)定款第八条及び第二二条の規定に基づき、役員(理事及び監事)並びに評議員(以下、「役員等」という。)の報酬等について定めるものとする。

### (報酬等の支給)

第2条 役員等には、勤務形態に応じて、次のとおり報酬を支給する。

- (1) 常勤役員等(理事長及び常務理事並びに常勤の理事)については、報酬を支給する。
- (2) 非常勤役員等については、業務に応じた報酬を支給する。

### (常勤役員等の報酬等の算定方法)

第3条 常勤役員等に対する報酬等の額は、次の各号による報酬等の区分に応じて定めるものとする。

- (1) 報酬については、別表第1に定める額
- (2) 賞与及び退職手当は支給しない
- (3) 通勤手当については、当法人の職員給与規程第18条の規定に準ずる額
- (4) 常勤役員等が職務のため出張したときは、当法人の旅費規程に基づき、旅費(交通費、日当、宿泊料)を支給する。

### (非常勤役員等の報酬の算定方法)

第4条 非常勤役員等に対する報酬の額は、次の各号による報酬等の区分に応じて定めるものとする。

- (1) 報酬については、別表第2に定める額
- (2) 賞与及び退職手当は支給しない
- (3) 非常勤役員等が職務のため出張したときは、当法人の旅費規程に基づき、旅費(交通費、日当、宿泊料)を支給する。

### (当法人職員給与との併給)

第5条 当法人の職員を兼務し、職員給与を支給している役員に対しては、本規程に基づく役員報酬は支給しないものとする。

### (報酬等の支給方法)

第6条 常勤役員等に対する報酬等の支給時期は、次のとおりとする。

- (1) 報酬については、毎月25日とする。ただし、その日が休日に当たるときは、当法人の給与規程第4条に準じた日とする。
- (2) 通勤手当については、当法人の給与規程第4条に準じた日とする。

- 2 非常勤役員等に対する報酬は、当該会議等に出席した都度、支給する。
- 3 報酬等は、法令の定めるところにより控除すべき金額を控除して支給する。

(報酬等の日割り計算)

第7条 新たに常勤役員等に就任した者には、その日から報酬を支給する。

- 2 常勤役員等が退任し、又は解任された場合は、前日までの報酬を支給する。
- 3 月の中途における就任、退任、又は解任の場合の報酬額については、その月の総日数から日曜日及び土曜日の日数を差し引いた日数を基礎として日割りによって計算する。
- 4 本条第2項の規定にかかわらず、常勤役員等が死亡によって退任した場合は、その月までの報酬を支給する。

(端数の処理)

第8条 この規程により、計算金額に1円未満の端数が生じたときは、次のとおり端数処理を行う。

- (1) 50円未満の端数については、これを切り捨てる。
- (2) 50円以上1円未満の端数については、これを1円に切り上げる。

(公表)

第9条 当法人は、この規程をもって、社会福祉法第五十九条の二第一項二号に定める報酬等の支給の基準として公表する。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、評議員会の承認を受けて行う。

(補則)

第11条 この規程の実施に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議を経て、別に定めることとする。

附則 この規程は、平成29年4月1日より施行する。



別表 1 (常勤役員等の報酬)

役職名	報酬の額
理 事 長	月額 250,000 円
常務理事	月額 220,000 円
常勤理事	月額 200,000 円

別表 2 (非常勤役員等の報酬)

## (1) 評議員

業務内容	報酬の額	
評議員会への出席	日額 12,000 円	業務 4 時間未満のとき 日額の 1/2 の額
上記の他、法人及び施設業務のための出勤	日額 12,000 円	業務 4 時間未満のとき 日額の 1/2 の額

## (2) 理事

業務内容	報酬の額	
理事会への出席	日額 12,000 円	業務 4 時間未満のとき 日額の 1/2 の額
上記の他、法人及び施設業務のための出勤	日額 12,000 円	業務 4 時間未満のとき 日額の 1/2 の額

## (3) 監事

業務内容	報酬の額	
監事監査等への出席	日額 12,000 円	業務 4 時間未満のとき 日額の 1/2 の額
上記の他、法人及び施設業務のための出勤	日額 12,000 円	業務 4 時間未満のとき 日額の 1/2 の額

## ■平成 30 年度事業報告概要

### ○法人運営

平成 30 年度は理事会を 8 回、評議員会を定時評議員会の他に 3 回開催しました。第 1 回理事会(平成 30 年 4 月 26 日)では、仁木地区のグループホーム建設に係る工事請負の入札結果を報告し、請負契約の締結並びに建設資金の借入について決議されました。

第 2 回理事会(同年 6 月 8 日)においては、会計監査人による「会計監査報告書」、法人監事による「会計監査及び業務監査に関する監査報告」のもとに、平成 29 年度事業報告と決算計算書類、財産目録について審議し、定時評議員会(同年 6 月 25 日)に提出し承認されております。なお、平成 29 年度末における当法人の社会福祉充実残額はマイナス 11 億 4 千 951 万円余りとなっております。

第 3 回理事会(同年 9 月 18 日)では、仁木地区のグループホーム整備事業によって使用しなくなった建物の処分(解体及び基本財産からその他財産への切換え)案を協議し、臨時評議員会(同年 10 月 9 日)の承認を得ております。また、同理事会においては、ウエルサポート和光が 10 月より「就労定着支援事業」を開始する件について決議しています。

10 月 9 日の第 4 回理事会においては、法人の建設委員会から仁木地区のグループホーム建設工事の進捗過程で発生した基礎コンクリートの硬化不良に伴う工期の延長が必要との報告を受けるとともに、その原因と対策を協議したもとに、工期の延長について承認しております。さらに、大江学園の給湯ボイラーの更新や平成 30 年度の資金収支第 1 次補正予算が上程され承認を受けました。

第 5 回理事会(同年 11 月 12 日)では任期満了に伴う、苦情解決並びに虐待防止の第三者委員が選任されました。新たな第三者委員の皆様からは選任後、就任について承諾を得ております。

12 月 18 日に開催した第 6 回理事会では、大江学園の供養塔が保護者会から法人に譲渡される件や会計監査人による中間監査の報告がなされております。会計監査人からは各施設・事業所における事務処理上の改善指摘を受けております。また、同理事会においては、仁木地区のグループホーム整備事業の完了に伴う新たな建物の基本財産への編入並びに使用しなくなった建物の処分に係る定款変更案を決議し、平成 31 年 1 月 21 日の臨時評議員会に提出し承認を受けております。

1 月 21 日の臨時評議員会後に開催した第 7 回理事会では、小樽地区のグループホーム支援センター〔にじ〕におけるサテライト型住居の設置について審議するとともに、同事業所の定員変更並びに運営規程、重要事項説明書の変更について承認しております。

3 月 25 日の第 3 回臨時評議員会では平成 30 年度末をもつての理事(理事長)の退任について、理事長自身から説明がされました。年齢と体調を事由とする説明に対して、各評議員から慰留の意見が表明されましたが、協議の結果、退任が認められております。この結果を受けて、評議員会後に開催された第 8 回理事会では、退任に伴う理事の補充は行わずに現行の理事をもって平成 31 年度の定時評議員会まで理事会を構成することとし、新たな理事長の選任を行いました。また、同理事会では平成 30 年度の第 2 次補正予算、指導監査並びに実地指導の結果通知に係る措置状況報告と改善状況報告、さらには、平成 31 年度の事業計画並びに当初予算、「働き方改革」に伴う就業規則の改正等について承認しております。

法人監事による定例監査は四半期毎に実施され、第 2 回理事会・第 4 回理事会・第 6 回理事会・第 8 回理事会において監査意見書が提出されております。

理事長並びに業務執行理事(常務理事)の業務執行報告は、第 2 回理事会・第 4 回理事会・第 6 回理事会・第 8 回理事会で行われております。

退任した山崎前理事長は、平成 19 年 12 月に野村元理事長の後任として理事長に就任。平成 31 年 3 月末の退任まで 11 年 4 カ月及びました。平成 18 年 4 月施行の障害者自立支援法を受け、障害者の就労支援といわれる「地域移行」の推進が施策の大きな方向と示された中での就任でした。平成 19 年度の「障害者自立支援基盤整備事業」等による就労支援施設とグループホームの整備等に着手しました。平成 21 年 1 月の新事業体系への移行を強力に推進し、施設整備のため理事長就任期間に取得した土地はグループホーム建設地等として 3 件(約 4 千 4 百万円)、建設した建物は就労支援施設やグループホーム等 24 棟(7 億 9 千 9 百万円)、その他、平成 26 年度の和光学園の大規模修繕等、施設の増築や修繕に 4 億 8 千 3 百万円。施設整備の総額は 1 億 3 千 6 百万円に上ります。整備に対する補助金は約 1 億 8 千 2 百万円(総事業費の 13.7%)で、整備費の多くは市中の金融機関からの借入(8 億 5 千 9 百万円)でした。

平成 22 年 1 2 月には大江学園の共生型生活支援を事業開始。在宅の障害者と高齢者に住居の提供と生活支援を今日まで継続してきました。また、平成 25 年度に建設したグループホーム「コタン」の設計監理においては、重度の知的障害と自閉症をもつ利用者の安定的な生活環境を整えるためプロポーザルを導入して設計監理業者を選定しました。

平成 25 年度には、移行期間 2 年を残して「新会計基準」に移行。翌平成 26 年には「役員等報酬規程」を制定。さらに、平成 27 年 4 月には、新任職員の精神的なサポート役として専任者を指定する「メンター制度」を導入。理事長としての「業務執行報告」を開始したのが、平成 27 年 9 月の第 3 回理事会からでした。そして、『社会福祉法人制度改革』を受けて、会計監査人を設置したのが平成 29 年 4 月。会計監査人の設置が求められる「特定社会福祉法人」の財政規模にはありませんでしたが、内部管理体制の強化を第一の目的として設置したものです。

理事長として、求められる経営的判断の適格性と果敢な経営姿勢を役員に示し続けた 11 年 4 カ月といえます。

〔監事監査報告書〕

平成 30 年度第 1 回監事監査(平成 30 年 6 月 5 日実施)

■平成 29 年度第四・四半期においては、平成 30 年 3 月 26 日に第 8 回理事会が開催され、平成 29 年度の事業会計に係る所要の補正措置がなされた他、労働関係法の改正に伴う契約職員の無期契約転換に対応するために就業規則が一部改正されております。また、法人の内部管理体制に係る基本方針の制定について決議されました。役員並びに業務執行並びに法人業務の適正の確保をより一層高めるための基本方針に基づき、適正な業務の執行に努めることはもとより、各種規則・規程等の見直しを随時進められるよう期待するところです。

■理事長並びに常務理事の日々の業務執行状況について確認を行っております。理事長においては法人の経営に係る業務調整をはじめ、「企画調整会議」や施設整備に係る「建設委員会」への出席の他、全国社会福祉法人経営者協議会等の会議に出席して最新の情報を入手し、法人全体の共有化を図られています。常務理事においては、総合施設長として仁木・小樽地区の「地区会議」に毎回出席して施設・事業所との調整を行うほか、小樽市内に所在する社会福祉法人で構成する「社会福祉法人懇話会」の事務局として精力的に法人間の連携の推進に取り組まれています。また、各理事においても理事会や評議員会への出席の他、法人の求めに応じて入札執行への立ち合いや建設委員会の協議に参加するなど、理事としての役割を十分に果たされています。2月15日に開催された全国経営協の「経営実務セミナー」には、法人役員7名と評議員が6名参加して、社会福祉法人制度改革後の法人経営について研修が行われたところです。

■平成29年度第4・四半期の法人内施設・事業所の運営については事業計画に基づき、事業が実施されております。詳細については、「平成29年度事業報告」に記載されている通りです。「医療・食生活支援委員会」並びに「リスクマネジメント委員会」においては、感染症発生にともなう連絡体制が整備され、その対応の強化を図ったところですが、今冬の流行期には局所的な発生に留まり、感染が拡大することはなかったとの報告を受けています。「法人研修委員会」では、2月と3月に開催された会議において平成30年度の重点目標と事業計画について協議され、年度の計画が策定されております。その他、「グループホーム生活支援事業委員会」では、グループホーム利用者の日常生活支援の改善について協議されるとともに、仁木地区・小樽地区それぞれに「世話人会議」が毎月定例で開催されています。

■平成29年度の資金収支の執行状況については、ほぼ順調に執行されています。事業収入では19億4,589万4千円の予算に対して、決算額は1.3%少ない、19億2,046万1,500円に留まりましたが、事業支出も予算比3.0%減の17億9,314万4,432円となり、事業収支差額は3,007万1,818円増の1億2,731万7,068円を計上しています。この事業収支差額をもって施設整備に6,677万9,393円を、積立資産として2,859万3,710円を充当した結果、平成29年度の資金収支差額は3,194万3,965円となり、前期末資金残高を加え、当期末の支払資金残高は4億5,191万1,246円となっています。この当期末支払資金残高は設備資金借入の償還金を加えた法人全体の運転資金の約3.0ヶ月分に相当します。

■また、事業活動計算（損益計算）では、サービス活動増減差額（営業損益）のマイナス1,161万4,126円に職員給食利用料を主体としたサービス活動外増減差額（営業外損益）3,146万8,528円を加えて、経常損益にあたる経常増減差額は1,985万4,402円となりました。特別増減差額161万6,213円を加え、当期純利益である当期活動増減差額は2,147万615円を計上する結果となりました。

■法人全体の資産・負債の状況は、資産総額31億6,235万3,516円、負債総額10億1,656万5,844円となっています。流動資産比率は平成28年度の17.8%から18.2%になっています。また、同じく総負債額に占める固定負債比率は75.2%から78.1%に上がっています。固定負債比率上昇の要因は小樽地区におけるグループホーム整備資金の借入によるものですが、今後予定される施設整備資金をいかに確保するかについては、慎重な検討を要することを指摘させていただきます。

■以上、平成29年度の決算に係る資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表、財産目録をはじめ、関連する計算書類については法人の財務状況を適正に表していると認めます。

■平成 29 年度より会計監査人制度を導入していますが、平成 30 年 6 月 4 日付で「無限定適正意見」を会計監査人より受けています。期中監査や期末後の棚卸や現預金の実査、期末監査を経る中での指摘事項の改善をもって得られた結果といえます。会計監査人導入の効果の一層の拡大に期待するところです。

■利用者預り金サービスについては適正に管理されております。このサービスに限らず、現預金の日々の管理については事務処理の基本です。利用者の行事や就労支援事業における商品販売など利用者や事業に係る現金を持参するケースが日常的に行われています。複数の職員による相互牽制や金種表の作成等、事務処理体制の見直し作業を継続されるようお願いいたします。

#### 平成 30 年度第 2 回監事監査(平成 30 年 9 月 27 日)

■平成 30 年 4 月 26 日に開催された平成 30 年度第 1 回理事会では、仁木地区におけるグループホーム建設整備に係る入札参加申請に対する資格審査が法人建設委員会において慎重に行われたことについて、さらには、理事会前に実施された入札の結果について報告が行われるとともに、入札結果に基づく工事請負契約の締結について理事会決議が行われております。理事長による入札の執行は、理事 2 名と監事 1 名の立ち合いの下に、厳正に実施されたことを認めます。

■6 月 8 日開催の第 2 回理事会においては、会計監査人による会計監査報告において「無限定適正意見」を得たことが報告され、平成 29 年度の事業報告の件、並びに計算書類及び財産目録の件について承認されるとともに、6 月 25 日開催の平成 30 年度定時評議員会においても同案件が全会一致で承認されております。社会福祉法人制度改革により、平成 29 年度の法人経営と運営は試行錯誤の繰り返しであったと思われませんが、定款並びに諸規程に基づき理事会としての機能を果たそうという姿勢と取り組みが評議員会においても認められたものと評価するものです。

■本年度第 1・四半期の法人内施設・事業所の運営では、年間の事業計画に基づき、法人の経営会議である『企画調整会議』や法人内施設・事業所の幹部職員が参加する『法人運営会議』をはじめ、各種委員会も定例的に開催され、法人並びに施設・事業所の諸課題について協議が重ねられております。6 月 14 日・15 日には「新任職員研修会」が実施され、理事長並びに総合施設長より講話がなされたとの報告を受けております。各施設・事業所の運営状況につきましても事務局の資料に基づき詳細に報告がなされ、特に権利擁護や個別支援等について職員会議等において検討されていることを確認しております。

■施設・事業所の利用状況については、銀山学園並びに大江学園において利用者の入院により利用率が低減している状況がみられます。高齢化により入院者が徐々に増え、支援上の課題も複雑化している傾向にあるとのことです。入院者に対する手厚い支援を行うとともに、一方で経営的には利用率を維持、向上させるための施設運営が求められる難しい状況にあると言えます。法人役職員の英知を集約して課題解決に向けた取組が行われるよう期待するものです。

■平成 30 年度第 1 四半期の予算執行状況について確認を行っております。目安となる予算執行率 25% に対して、事業活動収入 25.33%、事業活動支出 28.26%の状況です。事業活動支出の内訳では、人件費支出 29.07%、事業費支出 22.18%、事務費支出 32.80%の執行率となっています。人件費支出については、6 月の賞与支給を主たる要因とする執行率の上昇と考えられますが、事務費支出については、修繕

費と保険料支出が突出した状況です。その要因としては「ふきのとう・陽だまり拠点区分」におけるドライフラワー乾燥施設(旧体育館)の屋根・外壁等の修繕や「大江学園拠点区分」における給湯・暖房ボイラーの修繕の実施と保険料においては車輛に係る保険料の増大などが上げられます。計画的な修繕の実施や車輛事故の防止に向けた取組の必要性について指摘させていただきます。今回第1次補正により所要の措置が取られておりますが、当期の資金収支差額が約0.4%程度と非常に厳しい状況にあります。冬季間を迎えるにあたり、燃料代の高止まり傾向もあることから収入と支出の見直しが求められるところです。

■また、法人全体の損益状況では、6月末で前年比、サービス活動収益(営業収益)が約780万円増加する一方、サービス活動費用(営業費用)も約1,610万円増加した結果、昨年同期に比べサービス活動増減差額(営業損益)で約830万円の減益となっています。小樽地区では、「グループホーム支援センターにじ」の整備や通所事業を主体に増収増益傾向にあるのに対し、仁木地区では減収減益の傾向が顕著です。銀山学園や大江学園の大規模修繕や施設整備も検討課題としてあげられているところですが、減収減益をもっては設備投資も困難なことから、財務の改善に向けた取組が喫緊の課題といえます。

■利用者預り金の管理状況については従前どおり適正に管理されていることを確認しました。内部統制の一環として内部監査の強化について検討願います。

■銀山学園においては、本年6月に全館の照明のLED化工事を随意契約により理事長専決の下に実施していますが、工事費総額のみを見れば随意契約の範囲1,000万円を超えていることから、工事の必要性及び随意契約とした事由と経過等について、業務執行報告とは別に理事会に報告し承認を得ることが必要ではないかとの見解を理事長に対して監事の立場から申し上げております。

#### 平成30年度第3回監事監査(平成30年12月7日)

■平成30年度第3回理事会が平成30年9月18日に開催されております。今回の監査においては、その招集手続並びに決議事項について確認しております。

■第3回理事会の招集通知は同年8月20日に理事長名により、「開催日時」、「開催場所」、「議決事項」等を記載した文書をもって発出されております。社会福祉法第45条の14-9で準用する一般法人法第94条が定める『理事会を招集する者は、理事会の日の一週間前までに、各理事及び各監事に対してその通知を発しなければならない。』との定めにも則り、通知されていることを確認しました。その結果、9月5日までに理事並びに監事全員の出欠予定が返信ハガキにより確認されています。

■さらに、同理事会においては、予定どおり理事・監事全員が出席し、法人定款第23条2に定めるシェアリング和光の施設長の解任(定年による退任)と新たな施設長の選任を行い、また、評議員会の決議事項である「基本財産の処分案」並びに、その処分案を審議する「臨時評議員会の招集」等について決議されています。その議事内容を記録した議事録は、詳細に記録され、また、法人定款28条2に定めるとおり、理事長並びに監事2名の記名押印がなされ保管されていることを確認しました。ただし、理事会の招集通知には議案の標題のみが記載されている状況にありました。議案の標題に加え可能な範囲でその概要を記載するよう検討願います。

■法人内の各施設・事業所の運営状況については、資料に基づき詳細な報告を受けております。今回の監事監査においては、「福祉サービスに関する苦情解決の仕組み」について確認をしております。苦情解決責任者は各施設長並びに管理者に発令され、それぞれに苦情受付担当者並びに第三者委員を選任して体制の整備が図られています。当年7月から9月までの運営状況報告においては、苦情件数はないとのことですが、日常的に利用者の要望等を各施設・事業所の職員集団で受け止める体制が充実してきている成果と評価されます。利用者の怪我等の報告においては発生状況とともに、その予後についても報告内容に記載して監査資料を整理願います。その他、各施設・事業所における職員研修や会議の開催、利用者の支援状況については事業計画に則り実施されていることを確認しました。

■債権債務の確認として、資金の借入手続きについて確認作業を行いました。本年度第1回理事会で決議された「共同生活援助事業所ふきのとうグループホーム建設」に係る建設資金の借入申込並びに実行の状況を対象として監査を行っております。理事会議決によれば借入総額1億3千万円を北海道信用金庫から借入を行うこととなっております。建設工事の着手時の前払金13,200,000円を本年5月31日に、上棟時の部分払金39,500,000円を10月10日につなぎ資金(短期運営資金)として借入を行い、完成引渡後の11月19日に本資金として130,000,000円の借入を実行するとともに、つなぎ資金の決済が行われております。いずれも、借入の実行日をもって施行業者への支払がなされておりました。

また、理事長の専決のもとにそれぞれの借入申込が北海道信用金庫に行われていることも確認し、建設に係る借入資金が適正な管理のもとに行われたことを確認しております。

■平成30年4月から9月末までの資金収支の状況について報告いたします。障害福祉事業収入を中心とする事業活動収入は当初予算比49.64%の951,140,605円、事業活動支出は同じく50.44%の921,106,385円となっております。支出においては、人件費支出はほぼ予算の範囲内で推移しています。また、事業費支出が予算比43.47%、事務費支出が57.97%の状況です。この状況を受けて、10月に開催された第4回理事会において所要の予算補正がなされたところで。

■一方、9月末の事業活動計算書(損益計算書)によれば、営業損益にあたるサービス活動増減差額が平成29年度同月比で▲12,123,607円(▲14%)の水準にあります。サービス活動収益(営業収益)が260万円程の増に対してサービス活動費用(営業費用)が約1,475万円の増加となっております。4月以降、収益の伸びが低い一方で費用の増大が著しい傾向が継続しています。今後も、不安定な中東情勢を背景とした原油価格の変動等の費用増加の要因も考慮しなければならない状況にあります。財務分析等の結果を共有して、今後の法人経営にあたられるよう期待するところです。

■利用者の預かり金管理につきましては、無作為抽出により、入出金の状況と管理の適正について確認を行っております。預り金管理においては現金をもつての取扱が大多数を占めることから、現金取扱について継続的な見直しをお願いします。

平成30年度第4回監事監査(平成31年3月15日)

1. まず、定款変更に伴う諸手続きについて確認しております。直近の定款変更は、和光学園の3棟の生活実習寮に係る基本財産からの除却及びその他の固定資産への編入、並びに共同生活援助事業所「ふきの

とう」に係る新設グループホームの基本財産への編入等でした。この定款の一部変更については、平成30年12月18日に開催された平成30年度第6回理事会において決議され、平成31年1月21日の平成30年度第2回臨時評議員会における特別決議を経て、同年1月25日付けをもって「定款変更認可申請書(変更届出書)」が北海道に対して提出されております。届出にあたっては、上記の理事会並びに評議員会の議事録の他、関係書類が添付され、所要の手続きがとられておりました。平成31年2月15日をもって北海道知事より定款変更の認可を受けております。

2. 昨年の地方自治体における住宅手当等の支給問題に鑑み、法人内における職員諸手当の支給に係る必要書類の確認を行っております。通勤手当、住居手当、扶養手当等に関する関係書類については銀山・大江・和光の各総務部において適切に確認と保管が行われておりました。ただし、職員の住居や家族の異動により支給要件に該当しないことが判明して、非該当期間に支給された手当の返還を求めた事例もあったことから、支給要件を改めて職員とともに確認するなど適切な手当支給に努めていただくようお願いいたします。

3. 法人内の各施設・事業所の運営状況について、今回の監事監査においては、「職員研修の実施状況」と「職員会議の開催状況」について確認をしております。法人研修委員会や各施設・事業所の研修計画に基づき研修が実施され、また、定例的に職員会議が行われていることをその記録をもって確認することができました。

4 銀山、大江、和光の入所施設では、誤薬(忘薬・落薬)や転倒による打撲・骨折等が数件発生しております。事故発生時は、支援現場において北海道に対する報告もなされております。発生後は、情報の共有と支援マニュアル等の確認が継続的に行われていることを確認しています。特に、発作をとまなう利用者につきましては、十分な配慮をお願いします。

5 共同生活援助事業所「ふきのとう」の新たなグループホーム建設に係る建設仮勘定の処理について確認を行いました。建設仮勘定は、建設中の建物や製作中の機械等、完成前の有形固定資産に係る支出等を仮に計上しておくための勘定科目です。有形固定資産、今回の場合はグループホームが完成し、事業の用に供した時点で本勘定に振り替えることを要します。建設仮勘定への算入については3度にわたる建築代金の他、検査料等関係建築費用が計上され、その総額は1億3,564万4,461円でした。また、完成後はグループホーム3棟毎に「基本財産(建物)」、「その他の固定資産(構築物)」、「器具備品」、「消耗器具備品費」の本勘定に振替が行われておりました。ただし、建物の完成引渡が昨年の11月10日、入居利用の開始が11月20日であったことに対して、建設仮勘定から本勘定の振替が本年1月31日付けで処理されています。本勘定への振替に時間を要していることから、適正な振替のタイミングについて検討されるよう要望します。

6. 平成30年4月から12月末までの資金収支の状況について報告いたします。障害福祉事業収入を中心とする事業活動収入は第1次補正予算比74.55%の14億3,948万1,036円、事業活動支出は同じく77.68%の14億3,709万2,773円となっております。事業活動支出の内訳では、人件費支出が予



算比 79.94%、事業費支出が同じく 70.31%、事務費支出が 76.85%の状況です。人件費においては 12 月期の賞与が支給されたことにより予算比率が高くなっています。今回の理事会に提出されます第 2 次補正において所要の措置がとられております。

7. 資金管理において、大江学園において「立替金」の残高が 12 月末で約 220 万円に上っています。利用者の通院や外出に伴う立替の他に、相談支援事業所や共生型生活支援事業所の月々の経費が大江学園の立替によって処理されています。両事業所とも収入の確保が困難な状況にあり、他事業所からの繰入を要する財務状況にありますが、計画的に繰入を実施することにより立替金から本勘定への振替を早期に行うよう検討をお願いします。

8. 一方、12 月末の事業活動計算書(損益計算書)によれば、営業損益にあたるサービス活動増減差額が 3,626 万 7,043 円となっています。これは、平成 29 年度同月比で▲15,072,282 円(▲29.35%)の水準にあります。サービス活動収益(営業収益)が約 145 万円の減少、サービス活動費用(営業費用)が約 1,362 万円の増加となっています。9 月期以降、収益の伸びが低い一方で費用の増大が著しい傾向が継続しています。次年度の事業計画も策定されておりますが、事業推進と財務は車の両輪であることを再度確認していただき、改善に向けての取り組みを期待するところです。

9. 利用者の預かり金管理につきましては、無作為抽出により、入出金の状況と管理が適正に行われていたことを確認しました。

理事長等業務執行報告（平成 29 年 12 月～平成 30 年 3 月）平成 30 年 6 月 8 日

#### 【理事長業務執行報告】

##### □平成 29 年度事業の進捗状況

平成 29 年度の経営計画における「Ⅰ 法人組織機能の拡充」については、12 月から 3 月の間に理事会を 2 回、評議員会を 1 回開催し、仁木地区におけるグループホーム整備事業計画の承認と入札の執行等について審議いただき、併せて、法人の建設委員会を並行して開催するなど法人組織の潤滑な運用を図ることができました。また、第 8 回理事会においては、内部管理体制の基本方針を策定しました。この基本方針の策定と併せて、会計監査人からの指摘事項の改善に取り組む過程をもって法人の組織機能を一層拡充できたものと考えます。

経営計画の「Ⅱ 施設整備計画」においては、小樽地区のグループホーム整備事業に引き続き、仁木地区におけるグループホーム整備についても順調に推移しております。銀山学園及び大江学園の修繕事業につきましては、平成 30 年度以降の課題として現在、検討を重ねているところです。

同計画の「Ⅷ 財務基盤の安定」では、施設・事業所の利用率の向上に向けて継続的に取り組んでおります。いわゆる「80・50 問題」の社会化とともに親の高齢化や疾病等によりその子どもの施設利用に向

けたニーズが徐々に出てきております。一方、支援職員の確保に向けて法人本部事務局に人材確保担当を配置し、人材の確保に努めてまいりました。

しかし、多様化・複雑化する支援ニーズに対応するための十分な職員の確保には至っていません。財務状況の改善に向けて福祉人材の確保が大きな課題となっています。

#### □平成 29 年度決算の状況

平成 29 年度の営業収益は前年度に比べ約 6,200 万の増収となり、総額 18 億 7,100 万円を超える結果となりました。その結果、経常利益として 1,985 万円を計上し、当期純利益は 2,147 万円となりました。資金収支上は運転資金としての繰越金が 3.0 ヶ月分となっており、継続して財務基盤の安定と強化に向けての取り組みを継続する方針としています。

#### 【常務理事業務執行報告】

#### □Ⅲ 組織の活性化

これまで積み重ねてきた歴史を継承して行くことは組織の活性化の根幹に据えるべきも のと考え『人間福祉の地平』（野村健 論文・遺稿集）を発行し、全職員にも配布することで、法人理念の背景にある実践を共有しました。

小樽地区・仁木地区毎に、科長職以上が、これまでの取り組みを振り返りつつ、地区特有の課題を共有し、平成 30 年度及び中長期の事業計画に反映するために地区幹部会議を開催しました。

各会議も定期的で開催され、諸課題について協議・検討を重ねて、全体会議等の法人全体で確認すべき事項について共有し、相互学習を深める機会となっています。

さらに、全職員のコミュニケーション面談の実施、ストレスチェックの実施を通して、 職員の精神衛生対策を進めました。

#### □Ⅳ 人材育成と確保

業所毎に職場内研修を独自にすすめ、職場外研修にも積極的に職員を派遣することで人材の育成を計画的に進めています。新任職員が受講した《基礎講座》も全員が修了し、基礎的な専門性を身につけることが出来ました。法人全体としても研修委員会を中心として、3 年目職員、6～7 年目職員の研修を企画実施し、又、法人全体研修として、事業所の事例研究発表、及び、講師を招いてアンガーマネジメントについて学習をしています。また、法人内自閉症研究会も第二クールを修了し、専門的基礎知識・技術の浸透を図ることが出来ました。

次年度に向けての人材採用計画の協議をすすめつつ、中途採用キャンペーン及び各施設長が分担をし、道内の大学専門学校を訪問し、積極的に採用活動を取り組みました。

人材確保に積極的に取り組んだが、これまでの職員数と同人数を確保するまでにはいたっておらず、継続的に活動をすすめていきたいと考えています。

#### □Ⅴ 利用者支援

法人運営会議等で、資料や支援事例の検討を通して意思決定支援の重要性や権利擁護 に関する確認を行い『安心と笑顔の支援』の充実を図りました。第三者委員による利用者からの聞き取り等を通して、第三者の眼による支援現場への助言・示唆をいただき、日々の支援のあり方等を見直す機会としました。防災訓練等も継続的に取り組み、非常災害の際に迅速に避難できる訓練を積み重ねています。仁木地区グル

ープホームでは、地域の協力を得て、防災・防犯体制の仕組みを構築し、他事業所でもその取り組みを共有し検討しているところです。

小樽地区では、就労移行支援事業の一貫として、発達障害・精神障害の方を中心とした事業所『花園ブレイス』を開設し、幅広い地域ニーズに対応する取り組みを開始しております。

#### □Ⅵ 地域貢献

事業所毎に、地域の専門的役割の受任及び地域行事への協力をはじめ、職員が町内会役員や消防団等への参加を積極的に進め、地域活動の担い手としても貢献・活躍しています。

小樽地区においては、小樽市内17法人が参加し、10月に『社会福祉法人懇話会 しあわせネットワーク・おたる』が発足し、当法人も事務局法人として参画しました。現在、①生活支援委員会 ②福祉の仕事委員会 ③地域づくり委員会 の3委員会にも参画し、地域への公益的な活動へのかかわりを深めている。後志地区の関係施設と合同で自閉症研修会を開催し、地域全体の専門性の質的向上を通して地域ニーズへの貢献を図っております。

#### □Ⅶ 危機管理

仁木地区の重大事故に際しては、迅速な対応、ご家族への丁寧な配慮を行いつつ、再発防止対策の検証をすすめ、事故発生予防への共通認識を深めたところです。法人リスクマネジメント委員会を中心に、ほっとする事例の収集・周知、ヒヤリハット事例の検証と共有及び月間重点目標の徹底をすすめ事故発生への気づきを喚起しました。又、医療食生活委員会で検討した感染症マニュアル等の周知徹底を行い、予防対策の充実をはかると共に、発生した際の情報連絡の仕組みをつくり、法人間での感染拡大の予防体制を強化しました。

理事長等業務執行報告（平成30年4月～平成30年6月）平成31年10月9日

#### 【理事長業務執行報告】

##### □平成30年度事業の進捗状況

平成30年度第1・四半期においては、理事会を2回開催しました。第1回理事会においては仁木地区のグループホーム建設に係る入札の執行結果と工事の請負契約の締結について承認されております。この間、この建設事業の実施に向けて詳細な詰めについて、法人建設委員会において慎重にご協議いただきました。委員各位に心より御礼申し上げます。また、第2回理事会における平成29年度の決算関係の計算書類並びに財産目録等の承認を受け、6月25日の定時評議員会において無事、評議員会からのご承認をいただきました。社会福祉法人制度改革による評議員会の議決機関として責務を十全に果たしていただいたところです。また、会計監査人より平成29年度の会計監査において「無限定適正意見」をいただきました。関係役職員に感謝申し上げます。

近年の「介護人材の不足」状況は当法人においても人材確保を難しくしております。昨年度にひきつづき、法人本部事務局に採用担当者をおき、各種の職場説明会への参加や養成校の訪問等、多岐にわたって人材の確保に努めております。法人の「リクルートガイド」を本年度新たに刷新し、「福祉の魅力」の発信に努めているところです。また、併せて、人材の育成に向けて、法人研修委員会の企画の下に「新任職員研

修」を6月に2日間にわたり実施したところです。新任職員19名が参加しております。職員の研修については年間の事業計画に則り、順次進めていくこととしております。

小樽地区における就労支援事業の再編並びに仁木地区における施設整備については、毎月定例の「法人企画調整会議」や「運営会議」において協議・検討が重ねられております。新たな中期計画の策定と関連付けて一定の方向性を導き出したいと考えております。

#### □平成30年度予算の執行状況

平成30年度第1・四半期の予算執行については、福祉事業の活動収入が予算比25.33%、活動支出が28.26%の状況です。暴風雨による銀山地区の体育館の屋根等の破損等の修繕費や職員増に伴う人件費の増加により支出において執行率が高い状況です。

6月末の資産構成では、昨年6月末の流動資産比率17.98%に対して、本年6月末では18.10%と若干ながら上昇しております。一方、固定負債比率が昨年同期比で75.66%から79.05%に増加しています。施設整備により設備資金の借入が一昨年度以降、増加していることが大きな要因ですが、一層の流動資産比率を高めるなど財務改善に向けての取り組みを継続してまいります。

本年度の予算につきましては所要の補正を加えて、今理事会に提出されております。慎重なご審議をお願いいたします

#### 【常務理事業務執行報告】

#### □Ⅲ 組織の活性化

昨年度に引き続き、法人の「企画調整会議」、「法人運営会議」、「総務部長会議」、「法人研修委員会」、「法人リスクマネジメント委員会」を毎月、定例で行い、法人内の課題の調整と解決にむけての取り組み重ねております。「企画調整会議」においては、今後の施設整備計画の検討に加え、職員採用条件の改善に向けて検討を続けております。「法人運営会議」では、新任職員の育成として日本知的障害者福祉協会と連携して、知的障がい者支援のための「基礎講座」の受講促進を図っております。また、継続事項として「安心と笑顔の取り組み」として支援内容の改善について具体的に協議をしております。「総務部長会議」においては、新規採用職員への処遇改善策の具体化について継続的協議が行われております。「法人研修委員会」では、本年度の研修計画の実施や法人内交換研修について具体化の作業が重ねられています。「法人リスクマネジメント委員会」においては、「ひやりハット事例」の報告と検証の他、「ほっとする事例」の集約や他法人の見学による研修についても実施されているところです。

法人内各施設・事業所においても年間の事業計画に基づき、各種会議や権利擁護などの研修が計画的に実施されていることをここに報告させていただきます。

#### □Ⅳ 人材育成と確保

本年度も中途採用については順次対応し、4月以降17名を採用するに至りました。内訳としては銀山・大江地区各5名、小樽地区7名です。地域を限定した「エリアメール」の送付が効果的であった他、ハローワークとの連携も強化されて有効に働いております。現在は、来年度の新規卒業生の確保に向けて法人担当者と検討しております。

本年度はお手元に用意させていただきました「リクルートガイド」を新たな装丁とさせていただきます。法人理念のもとに、法人の歴史や役割、職員の「福祉に携わる思い」、さらには職員としての「キャリア

アップ」などについて紹介する内容となっています。既に職場説明会等で有効に活用されております。

また、本年第1・四半期の監事監査においては法人内の勉強会である「自閉症研究会」に対して高く評価され、法人内の支援力を高めるとともに管内の指導的役割を期待する旨の意見を頂戴しました。法人としても人材の育成策の一環として有効であると考えており、一層の支援力の強化と実践についてさらに研究を深めいく所存であります。

#### □V 利用者支援

5月16日に銀山学園において大きな事故が発生しました。第2回理事会において報告させていただいたとおりです。危機的状況下で職員並びに地域消防等による懸命な対応がとられたところです。事故後、一連の対応について職員会議で検証がなされました。今後の事故防止に向けて検証内容を十分に反映できるよう、法人全体での取り組みを継続してまいります。法人全体の取り組みとしては、「強度行動障害支援者養成研修」の受講を計画的に進めております。

#### □VI 地域貢献

『社会福祉法人懇話会 しあわせネットワーク・おたる』の事務局として、次の事業の企画に参画しています。

- ① 生活支援委員会 生活困窮者に対する支援物資の集約のための準備作業
- ② 福祉の仕事委員会 福祉のお仕事フェアの企画・高校と連携した出前講座の企画
- ③ 地域づくり委員会 多問題家族の事例検討と研修の企画

理事長等業務執行報告（平成30年7月～平成30年9月）平成30年12月18日

#### 【理事長業務執行報告】

##### □平成30年度事業の進捗状況

平成30年度第2・四半期においては、第3回理事会を9月18日に開催しました。

シェアリング和光の施設長の定年による退任(解任)並びに新たな施設長の選任について承認いただいております。新施設長においては、小樽地区における中期計画の要でもある就労支援事業の再編に向けて鋭意作業を進めているところです。

また、一般就労へ移行した障害者に対する「就労定着支援事業」の開始、グループホーム支援センター「にじ」におけるサテライト型住居の設置、指定障害福祉サービス事業の指定更新申請等につきまして理事会に対し提出したところです。いずれも順調に推移していることを報告させていただきます。

さらに、共同生活援助事業所「ふきのとう」の新たなグループホーム建設に伴い、これまでグループホームとして銀山地区で活用してきました2つの建物の解体と建物の敷地を「その他の固定資産」に切り替えることについて理事会として決議し、10月9日開催の臨時評議員会において「基本財産の処分」議案として提出、評議員会の決議を受けたところです。評議員会の承認後、処分承認申請が北海道より認められ、今回の理事会に定款変更案として議案提出するものです。

##### □平成30年度予算の執行状況

平成30年度第2・四半期までの予算執行については、福祉事業の活動収入が予算比49.64%、活動支

出が50.44%の状況です。資金収支の状況としては順調に推移していますが、事業活動収支計算では9月末時点で費用の増加によりサービス活動増減差額が前年同月比でマイナス12,123,607円となっております。この点につきましては、今理事会において報告題として別に説明させていただくこととしております。

6月末の資産構成では、本年6月末の流動資産比率18.10%に対して、本年9月末では18.83%と若干ながら上昇しております。一方、固定負債比率が同じく79.05%から80.75%に増加しています。和光学園におけるマイクロバス導入に際し、資産としては有形リース資産とする一方、リース債務として固定負債に計上したことによります。

固定的経費である施設整備に係る借入金の償還や各種固定資産物品のリース等による導入による年間の返済額が年間の事業収入の約2%に相当する約3,900万円であることから一層の収益確保に努める必要があると考えております。

#### 【常務理事業務執行報告】

##### □組織の活性化

法人の経営会議に相当する企画調整会議における検討事項は、①今後の仁木地区の中期計画とその方向性の確認、②第三者評価の受審の検討と自己評価の実施、③支援実践報告のとりまとめと報告会の実施等です。第三者評価については評価機関との調整に苦慮している状況にあります。自己評価については各施設・事業所で取り組んでおります。

法人運営会議における協議事項としては、①各施設事業所及び委員会からの状況報告、②防犯マニュアルの策定について、③安心と笑顔の支援の継続的取り組みと確認等です。相互の情報交換と課題の整理について毎月、定例で実施しております。

その他、総務部長会議、医療・食生活支援会議、法人研修委員会、リスクマネジメント委員会は、各施設・事業所からの委員をもって定期的に行われています。

##### □人材育成と確保

職員の採用については職業安定所からの照会等を受け随時、採用試験を実施しています。また、来年度の新規採用に向けては養成校や大学等を訪問しての職場説明会を実施してまいりました。9月28日には弘前大学と岩手大学に職員を派遣したところです。支援体制に支障を来さないよう継続した人材確保を進めてまいります。

この間の法人内部の研修としては、7月6日にグループホームの世話人を対象とした「スタッフ研修」を、7月10日と9月11日には「法人自閉症研修会」を実施しています。

##### □利用者支援

7月10日に法人医療・食生活支援科会議を開催しました。各施設・事業所における栄養ケアの状況を確認するとともに、事例を通じた意見交換を行っております。また、感染症対策マニュアルについて検証しております。

法人リスクマネジメント委員会を中心として「ほっとする支援事例」の集約について作業が行われています。その中では新任職員から『支援の中で利用者さんから「ありがとう」の声や利用さんが笑顔で過ごしているのを目にすると勤めてよかったと実感します。』、『業務内容や利用者さんの様子や変化につ

いて常に引継ぎを行い、職員全体で支援がおこなわれています。また、職員間の連携が確実に行える体制のもとに利用者さんに対する支援が可能となるのですね。』等の声が寄せられています。

なお、9月6日に発生した胆振東部地震では、発生当日から3日間、通所利用者を自宅待機として自宅からの移動に係る危険を回避するとともに、入所支援においては自家発電機により最低限の電力を確保して利用者支援にあたることができました。

#### □地域貢献

『社会福祉法人懇話会 しあわせネットワーク・おたる』は、この間に次の活動を行いました。

#### ④ 生活支援委員会 生活困窮者に対する支援物資の集約のための作業

7月09日 委員会開催

8月28日 委員会開催

#### ⑤ 福祉の仕事委員会 福祉のお仕事フェアの企画・高校と連携した出前講座の企画

8月24日 福祉の仕事委員会

9月11日 北照高校・双葉高校にて『出前講座』実施

#### ⑥ 地域づくり委員会 多問題家族の事例検討と研修の企画

8月01日 委員会実施

9月21日 委員会実施

理事長等業務執行報告(平成30年10月～平成31年3月)平成31年3月25日

### 【理事長業務執行報告】

#### □平成30年度事業の進捗状況

昨年10月9日の第4回理事会から本日、3月25日の第8回理事会まで昨年10月以降、5回の理事会を開催するに至りました。また、この間に2回の臨時評議員会を招集させていただきました。

第4回理事会においては、和光学園が生活実習寮として長年にわたって活用してきました家屋の解体工事に係る契約について承認を受けております。また、第6回理事会では、平成30年度の施設整備事業でありました仁木地区の共同生活援助事業所「ふきのとう」のグループホーム建設整備事業が昨年11月に完了し、その報告をさせていただいております。整備後の事業は順調に推移し、新築されたグループホームでの利用者への生活支援を提供するに至っております。

これらの施設整備事業の完了に伴い当該建物の基本財産からの削除並びに編入等につきまして、本年1月21日招集の臨時評議員会の承認を受け、本年1月25日付けをもって定款変更認可申請を行いました。同年2月15日付けで北海道知事より変更の認可を受けております。

施設整備の着手から定款変更等、一連の事業の進捗過程における理事・監事並びに評議員各位のご協力を厚く感謝申し上げます。

さらに、大江学園の給湯ボイラーの更新についても理事会の承認のもとに昨年12月に完了することができました。約1週間の期間で工事を終え、利用者の生活への影響を最小限に抑えることができましたと評価しております。

また、福祉ホームである「マリニシップさくら」の利用者の高齢化への対応と支援体制の充実を目的に、小樽地区の共同生活援助事業所「グループホーム支援センターにじ」の事業所定員の拡大とサテライト型住居の設置を実施いたしました。次年度中には、福祉ホームから共同生活援助への移行を完了する予定としております。

なお、仁木町を通じて整備を要請しておりました銀山学園に係る放射線防護対策事業につきましては、3月6日に内閣府より内示があった旨の連絡を町より受けております。平成30年度の補助事業となります。今後は設計監理や工事施工に係る入札の実施等、一連の工事施工に係る諸手続きについて理事会並びに建設委員会の協議が必要になるものと予測しております。

#### □平成30年度の財務状況

本年度の資金収支の状況は12月末時点の標準執行率75%に対して、事業活動収入が74.55%、事業活動支出が77.68%で推移しております。10月の第4回理事会において承認された本年度第1次補正予算では、事業活動収支の差額で8,092万円(事業活動収入の4.2%)を見込んでおりますが、この収支差額をもって本年度の施設整備に5,875万円、職員退職給付積立金等の「その他の事業活動」に1,253万円を充当することとなっております。

第1次補正時から約半年を経過し、補正時以降の収支状況を勘案して本日の理事会に本年度の最終補正予算を上程しております。

また、事業活動収支計算(損益計算)では、12月末時点で法人全体の活動増減差額が約3,626万円の前年同月と比べて約1,500万円のマイナスとなっております。これは、入所支援における高齢化対応と職員確保の困難性が大きく影響していると分析しています。本年度の減収減益は避けられない状況と判断しています。

今後、平成30年度の決算にともなう債権・債務の確定や減価償却等の事務処理を進め、5月20日を目途に計算書類の作成を完了する予定としております。評議員会による決算関係書類等の承認に先立つ理事会は6月7日に予定しております。

#### 【常務理事業務執行報告】

#### □組織の活性化

1月12日法人管理職研修(科長職以上)において新年度事業運営の視点として「法人理念を実現する現場を創造する」の副題のもとに、『経営デザインの枠組』を提案し、意見交換をいたしました。枠組みの柱として次の3点を掲げさせていただいております。

- (1) 利用される方の満足の実現(地域住民を含む)
- (2) 職員みなさんの満足の実現
- (3) 経営の満足の実現～現場力の強化～

利用者みなさんや職員の「ありたい姿」に基づき現状を見つめ直し、改善に向けて組織的に計画を立案し実行するための枠組み作りが内容です。「やりがい」が感じられる職場で当事者意識を強く持ち、全員参加型の仕組みを構築していくことを主眼としております。科長職と部長・施設長と分かれて協議をしました。そこでの内容は、①個別支援計画の充実 ②意思疎通支援の充実 ③利用者主体の支援充実 ④人材確保・育成の仕組み(個別育成を含) ⑤業務分掌の確立 ⑥人事異動・人事考



課 ⑦組織力強化 ⑧職員労務条件の検証・改善 ⑨財務計画(将来事業含) 等々について意見が出されました。これらについては、その後の企画調整会議でも協議し、新年度の事業の中で、具体化していくこととしました。組織の「ありたい姿」「現在の環境認識」「変革課題」等、事業経営・運営の根幹となる部分を検証・設計し「見える化」していく取り組みを進めていくことを確認しました。

#### □人材育成と確保

平成31年4月に新たな支援員として8名を採用する予定となっております。労働市場の流動化はさらに勢いを増していますが、この採用をもって配置基準を満たす状況となりました。

本年4月からは新規卒卒者に対する「奨学金返済者への手当支給」等、雇用条件の改善を図りたいと考えております。また、「働き方改革」に係る法改正への具体的対応が必要となってきます。このため、本理事会において給与規程並びに就業規則の改定を上程しております。

職員研修については、仁木・小樽両地区の独自研修の実施の他、11月29日に新人(中途採用者)研修、3月4日には、新卒採用職員のフォローアップ研修を開催しました。

また、外部研修として10月の全道職員研修や11月の全国職員大会に数名の職員を参加させるとともに、12月に開催されました日本知的障害者福祉協会の「リスクマネージャー研修」にも代表職員が参加しております。1月12日には法人幹部(科長職以上)の合同研修を開催しています。

平成30年度の研修計画に基づき、順次、事業が実施されたことを報告いたします。

#### □利用者支援

本年度の支援事例検討の場として『平成30年度・安心と笑顔の支援実践報告会』を平成30年11月20日に開催しております。法人内の施設・事業所から優れた事例研究が発表されております。報告された研究内容は次のとおりです。報告内容については『報告集』として編纂されています。

- ・『「楽しい」が「可能性を開く」』 小樽市さくら学園 発表者 中村美香
- ・「ソーシャルストーリーを活用した支援」 コタン 発表者 成田啓浩
- ・「強度行動障害に対する投薬治療と個別対応支援」 銀山学園 発表者 仁部亮平
- ・「そっと心に寄り添う支援～笑顔を見つけ出せ」 大江学園 発表者 鈴木和成
- ・「支援実践報告」(暴力行為への対応) 和光学園 発表者 平尾健太郎・横尾夢華
- ・「目標設定ツール及び状態分析ツールの活用について～Aさん(統合失調症)へのアプローチについて」 陽だまり 発表者 宇田有佑
- ・「言葉1つで変わる支援」 ふきのとう 発表者 藤誠二・鈴木寛人

今冬の感染症の発生状況について報告します。年末よりインフルエンザ(A型)の発生が報告されました。しかし、感染症対策により拡大をみることはありませんでしたが、2月上旬まで発生が続きました。

11月に開催された医療・食生活支援委員会において「感染症対策マニュアル」の見直し検討が行われています。発生時の個別対応策とともに、発生後においては発生状況を施設・事業所から法人本部に連絡、法人本部と各施設・事業所の情報共有を図りながら感染症対策を継続してまいりました。幸いにも重症化した事例はありません。

利用者権利擁護の一環として、平成30年11月21日に、法人第三者委員により、小樽地区・仁木

地区の事業所を利用する方や職員からの聞き取りを実施し、貴重な意見を聞く機会を持つことができました。

#### □地域貢献

当法人では、さまざまな地域の公益的活動において事務局として協力をしています。平成30年10月6日 北海道障がい者フライングディスク大会(事務局：和光学園G)、平成30年12月22日 北海道ソーシャルワーカー協会主催セミナー『ひこもり本人や家族に寄り添う支援とは』開催(事務局：和光学園G)、平成31年2月8日 福祉のひろば定例学習会『民生・児童委員の業務』(事務局：和光学園G)、平成31年2月23・24日 銀山地区町内会主催『白銀物語』(事務局・銀山学園)、平成31年2月24日仁木町ゆっくり歩こうスキー大会(事務局：大江学園)等々に事務局として参加協力をいたしました。

次に、事務局として参加協力する社会福祉法人懇話会『しあわせネットワークおたる』の平成30年度の事業について報告いたします。

##### 〔福祉の仕事委員会〕

- ・福祉のしごとフェア 平成30年11月18日 イオン小樽
- ・出前講座 双葉高校と北照高校で実施
- ・福祉体験授業 北勉会と北海道宏栄社にて実施

##### 〔生活支援委員会〕

- ・生活物資支援事業 協力法人 10法人(生活困窮者への食糧品支援事業)

##### 〔地域づくり委員会〕

- ・多問題事例研修 平成30年11月28日
- ・社会福祉講演会 平成31年3月9日

##### 〔広報活動〕

- ・社会福祉懇話会ニュース 5回発行

■法人施設・事業所の事業報告

施設・事業所名	銀山学園
---------	------

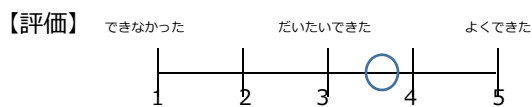
平成 30 年度の主たる重点推進事項

**重点推進事項の① 計画相談、個別支援計画による個別支援の充実**

個々の生きづらさをくみ取り、個別に配慮すべきは何かを考え、共有し、支援計画策定過程でのアセスメント力を高める。

日中活動の充実～企画の推進とその実践力の向上

～権利擁護の推進 意思決定支援 差別解消 への取組



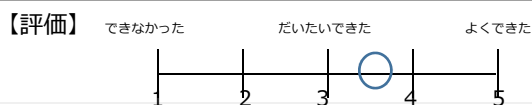
生活ユニットそれぞれ、支援困難な事例を抱えながらも、安定した生活支援が実現できていると考える。対人関係でのトラブルやそれによる他害など、前年度に比較し、減少傾向にあります。対人関係の中で、起きうるトラブルを察知し、未然に防いでいる日常的な努力によるところが大きいと考えます。個々人の障がい特性に迫るための繰り返し行われるアセスメントで、支援課題が共有できている結果ともいえる。法人の実践報告会へ出した事例もその一つ。根気よく、本人が望んでいる意向をくみ取り、寄り添っている結果と考えます。

人材確保や定着の問題が大きい中でも、地道な努力の積み上げは 継続できていると考えます。

**重点推進事項の② コミュニケーション面談の継続とメンタルヘルスの取組、継続**

支援上の行き詰まりや戸惑い、困難性を相互に共有し、利用者との関わり方を日頃から振り返る機会をつくり、支援者個々の成長度合い相互に評価しあえる環境づくりを目指す。

～メンタルヘルスチェック、メンター制度、スーパービジョンの機能強化、組織機能の充実



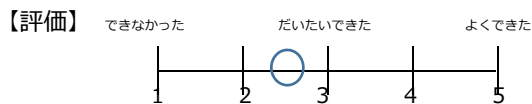
5月に実施したメンタルヘルス セルフチェック。

11月に実施したコミュニケーション面談。支援現場は感情労働といわれていますが、上司や部下、先輩、後輩の関係 相互に 支援のレベルを自覚し、高めあう関係づくりが大切と考えます。上司の部下に関わる施設に関して、意見も出ていますが、お互いの想いを尊重しあう関係を築き、さらに風通しの良い職場環境にしていきたいものです。

重点推進事項の③ 食事提供、形態のあり方検討

嚥下機能低下に対応する食事形態の在り方、食事介護の在り方、さらに検討する。

提供業務委託先との連携強化。一部委託から全部委託に変更、改めて課題を相互に共有できる関係構築をめざす。



食事形態の状況。平成 26 年度のころはミキサー食は 1～2 食が 29 年度 4 名になる時期もあり、30 年度は 2 名で定着。刻み食対応も平成 26 年度のころは 10～11 食。30 年度は 12～13 食の状況。提供形態も年々重度化に微増。給食費の支出状況も年々微増しているなか、実費負担で戴く食費の範囲で賄えるよう、全面委託でスタートした 30 年度。毎月定例の会議をもち、意見要望を聞き取り、すこしでも満足の行ける食事提供を目指して来ましたが、量の問題や味がなかなか一定しないとの意見も繰り返される中、年度末近くになって、調理スタッフの確保問題で、現場調理が困難となり、新たなクックチル方式での提供方法の提示があり、調整しながらの新年度移行という状況になってしまった。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
施設入所支援	110 名	35,200 名	2,933 名	87.6%
生活介護	130 名	31,539 名	2,629 名	90.19%
短期入所	7 名	5 名	0.4 名	0.2%
	名	名	名	%

事業名 施設入所支援

利用者の年齢構成

※平成 31 年 3 月 31 日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性	0	1	4	8	4	17	8	1	43
男性	2	0	5	4	8	27	9	1	56
計	2	1	9	12	12	44	17	2	99

障がい支援区分

※平成 31 年 3 月 31 日現在

	区分 6	区分 5	区分 4	区分 3	区分 2	区分 1	非該当	その他	計
女性	18	16	9						43
男性	17	25	11	3					56
計	35	41	20	3					

事業名 生活介護

利用者の年齢構成

※平成 31 年 3 月 31 日現在

	～19	20 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～ 69	70 ～ 79	80～	計
女 性	0	1	4	8	4	17	8	1	43
男 性	2	5	8	17	10	28	9	1	79
計	2	6	12	25	14	45	17	2	122

障がい支援区分

※平成 31 年 3 月 31 日現在

	区分 6	区分 5	区分 4	区分 3	区分 2	区分 1	非該当	その他	計
女 性	18	16	9						43
男 性	29	36	11	3					79
計	47	52	20	3					122

事業名 短期入所

利用者の年齢構成

※平成 31 年 3 月 31 日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女 性									
男 性		2							2
計		2							2

障がい支援区分

※平成 31 年 3 月 31 日現在

	区分 6	区分 5	区分 4	区分 3	区分 2	区分 1	非該当	その他	計
女 性									
男 性	1		1						2
計	1		1						2

□利用者に対する工賃支払の状況

作業種	トマトの箱折り			
月の平均工賃	3,150 円	円	円	円

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0 件
上記の事案に対する苦情解決の状況	対応すべき事項 ありません。
日常的な利用者からの意見・要望等の聴取の方法等	生活の各ユニット単位での利用者会議や、当事者の自治会組織、ユニット連絡協議会の役員会や全体会にて、聞き取り。特に給食に対する要望は、給食運営会議を毎月開催し、要望等を聞き取っている。
日常的な利用者からの意見・要望等の概要	食事に関する意見要望。 外出先の希望、買い物時の購入希望については、個別に聞き取り、毎月の買い物会で実現できるよう調整している。

□職員の状況

※平成 31 年 3 月 31 日現在

職 員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実 員	1	3	75		1	4		6	1
常勤換	1	1.3	61		1	3.3		5.1	1

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	36 回	294 人	30 年度採用職員研修 毎月 2 名 × 3 か月 6 名 × 9 か月 延べ 60. 自閉症勉強会 毎月 10 × 12 か月 120 名 介護勉強会 毎月 7 × 12 か月 84 名 外部講師による研修 ペクスについて 30 名

外部研修	33回	63人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス管理者研修</li> <li>・強度行動障害支援者養成研修</li> <li>・道社協 キャリアアップ研修</li> <li>・介護職員研修会</li> <li>・人材確保と定着を考えるセミナー</li> <li>・北海道知的障害福祉協会 関係職員研修</li> <li>・北海道障害者虐待防止・権利擁護研修</li> <li>・障がい者支援施設職員全国大会</li> </ul>
------	-----	-----	--

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 11/1～11/9	<p>【評価】管理職7名と係長含む一般職62名が面談。面談の結果については、1月の全体サポート会議に報告し、施設長からコメントを発表した。</p> <p>寄せられた意見の傾向としては、体制が薄い問題22.9%、連携の在り方に関する意見と上司の姿勢に関する意見がどちらも17.9%。学びたい、取り組みたいこと10.0%。要望、提案、改善を求める声、9.3%。人材育成に関する意見7.9%。上司の姿勢に関する意見では、意見をだしにくい関係が見え隠れしている。上から目線のチェックや指摘はやる気が減。上司は、部下の行動の根拠を聞き取り、後輩の支援レベルを察知し、適切な助言できる関係づくりが大切。働きやすさをどうつくるか、人材確保と定着問題は、組織全体の問題で急務を実感するところ。</p>
-------------------	--

□職員会議の実施状況

全体職員会議 (サポート会議)	毎月1回	<p>【評価】医療食生活の立場から、利用者の通院、入院状況の確認。リスクマネジメント委員から、事故発生状況が報告され、傾向の把握と再発防止への課題等を共有。さらに、個別事例の支援上の課題をグループ討議し、氷山モデルを活用し、多面的なかかわりを学ぶ機会とした。年度末の会議では、虐待関連のチェックリストでコメントされた具体的事例を討議し、利用者との関わり方をいくつかの視点で検証する作業をした。</p>
虐待防止委員会 (権利擁護推進委員会)	毎月1回	<p>【評価】改善計画にそって、月間テーマを設け、月々協議。権利擁護の推進は個別支援の充実に他ならず、支援課題を共有し、繰り返し意識強化を図っている。虐待防止マネージャー相互の学習の機会にもなっている。職員ガイドブックなど活用し、規定類や行動規範など、確認している。</p>



虐待防止セルフチェック	年間 4 回	<p>【評価】四半期ごとに実施。その結果は、権利擁護推進委員会に報告され、その内容や傾向については、全体のサポート会議にも報告。</p> <p>不適切なかかわり方の具体的事例のコメントを拾い上げ、グループ討議で振り替える機会をつくり、課題を共有した。</p>
リスクマネジメント委員会	毎月 1 回	<p>【評価】委員が毎月の発生状況をまとめて報告。会議で原因分析、再発防止について共有した。発生状況としては、総件数 169 件(前年 257 件)そのうち、転倒・怪我は年間 113 件(前年 136 件)、対人トラブル、他害併せて 24 件(前年 30 件)と減少傾向。薬関係の事故については、21 件(前年 56 件)と大きく減らすことができた。</p> <p>5 月中旬、水難事故。精神疾患で入院しないようご自身が頑張っていました。行方不明で、捜索、二日目早朝発見され、川に流された状況で発見。地域の皆様のご支援があり、早期に発見できた。</p> <p>障害特性に配慮し、生活支援してきました、その手が届かない、残念な結果となってしまった。多飲水の課題を抱える人への支援が課題。</p>
管理職員会議 (運営会議)	毎月 1 回	<p>【評価】月刊予定の確認。利用者の通院、入院状況確認。支援部、医務、総務 相互の業務情報の課題を共有し、関係改善を図ってきた。</p> <p>報告、連絡、相談の更なる徹底のため、幹部職員の意思疎通をさらに深めたい。</p>

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要
原子力防災、放射線防護対策補助申請	<p>原発の事故発生で、自然災害併発し、屋内退避の状況になった際の放射線防護対策については、数年前から申請継続。年度末になって、交付の内示を受け、国の平成 30 年度補正予算で、整備事業に着手の見通し立った。新年度で正式な交付申請をすすめ、翌年度末までの事業完了を目指すこととなる。</p>

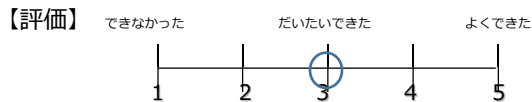
施設・事業所名	グループホーム コタン
---------	-------------

平成 30 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①

強度行動障害支援プログラムの実践（継続）

強度行動障害支援の方法（流れ）の確立を目指す。



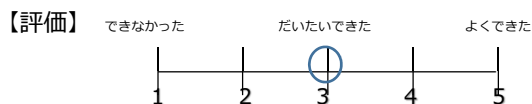
P D C A に沿ったある程度の流れは出来つつあるが、各担当によってムラがあり、平均的に確立できているかという点、だいたいできたという程度の評価になる。

支援の基本となる障がい特性の理解とアセスメント力の向上という点では、まだまだ現場レベルでの向上を図っていく必要がある。

重点推進事項の②

『生活』『余暇』『仕事』の自立（継続）

TEACCH プログラムの目指す3つの『自立』を目指して、支援を計画し実践していく。

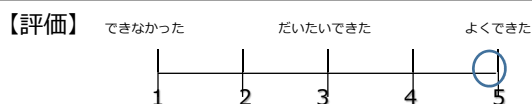


こちらも上記同様、担当ごとにレベルの差が顕著にでた年となった。コタンの平均的な力を向上させるために、人材育成も含めて考えていく必要がある。支援の中心である『自立』という視点で計画するまでは出来ているが、実践が中々追いついておらず、指導側がどう支援を実践させるかが課題。

重点推進事項の③

権利擁護の視点からその人らしい生活の確立をめざす。

その人がその人らしい生活を営めるように、自立、意思決定などをできる限り、追及していく。  
その人にあった合理的な配慮を追求し、支援を組み立てていく。



その人らしいという点では、個別支援が必須の事業所であるため、比較的できていると思われる。  
その人にあった合理的な配慮という面では構造化を中心に支援を組み立てており、今後も継続して行っていく必要がある。

意思決定の部分では、簡単な意思決定からスタートし、選ぶということから始めるなどスモールステップで実践中。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
共同生活援助	23名	8,001名	21.7名	95.3%
	名	名	名	%
	名	名	名	%

事業名 コタン

利用者の年齢構成

※平成31年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性									
男性		5	2	13	2	1			23
計		5	2	13	2	1			23

障がい支援区分

※平成31年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性									
男性	12	10	1						23
計	12	10	1						23

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
日常的な利用者からの意見・要望等の聴取の方法等	各棟の利用者さん会議
日常的な利用者からの意見・要望等の概要	特になし

□職員の状況

※平成 31 年 3 月 31 日現在

職 員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実 員	1	1	16			1	6		
常勤換	0.1	0.7	11.6			0.1	6.0		

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	13回	30人	法人自閉症研究会 年代別研修 法人幹部職員研修
外部研修	15回	19人	強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践） 感染症予防研修 発達障害者地域支援推進事業 北海道ブロック研修 権利擁護セミナー

□コミュニケーション面談の実施状況

<p>実施月日 1月～ 2月</p>	<p>【評価】今年度は世話人対象で実施。事業所として望むこと、業務上困っていることなどを面談で聞き取った。業務上困っている点については特にはない。</p>
------------------------	---

□職員会議の実施状況

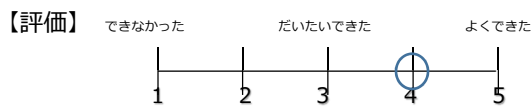
<p>全体職員会議</p>	<p>毎月1回</p>	<p>【評価】全体で会議をもつことが難しいため、各住居の代表が出席し実施。毎月、運営のことを中心に協議。</p>
<p>虐待防止委員会</p>	<p>毎月1回</p>	<p>【評価】 銀山学園と同時にリスクマネジメント委員会として開催。毎月の各住居の会議で報告。</p>
<p>虐待防止セルフチェック</p>	<p>年間2回</p>	<p>【評価】 不適応な支援もあがてることがなかった。</p>
<p>リスクマネジメント委員会</p>	<p>毎月1回</p>	<p>【評価】 銀山学園と同時に開催。 各住居の会議などで報告</p>
<p>管理職員会議</p>	<p>毎月2回</p>	<p>【評価】 銀山学園と同時に開催。（支援部科長会議・運営会議） 会議報告は、各住居の会議で報告。</p>

施設・事業所名	大江学園
---------	------

平成 30 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の ① 個別支援の充実

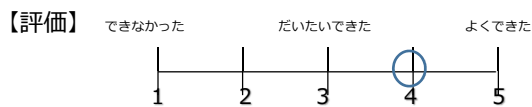
- i 権利擁護の意識を高める
  - ・ 権利擁護研修への参加、及び伝達研修の実施
  - ・ 一人ひとりの特性、個性を理解しチームで共有を図る。
- ii 意思決定支援
  - ・ ご本人の意思決定を尊重し、選択・決定できる支援をする。
  - ・ 利用者の会活動を継続した支援を行う



- i 8/8 道知的障がい福祉協会主催の「権利擁護セミナー」に 2 名参加。  
「行動障害の理解と予防」テーマの下、特性の理解と、適切な支援方法を学んだ。  
受講後は、サービス会議等で職員へ周知した。
- ii 「強度行動障害支援者養成研修」「行動援護従業者養成研修」を 計 10 名受講。  
意思表示、疎通が困難な利用者に対するコミュニケーション方法等学び、実際の支援に結び付けている。

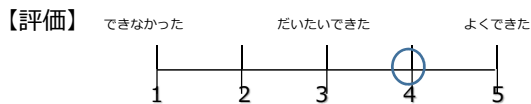
重点推進事項の ② 働きやすい環境をつくる

- i 働く環境・業務内容の再検証
  - ・ 管理職会議、運営会議にて再検証の場を設定
  - ・ 定例の各ユニット会議にて業務内容の検証
- ii 保護者会との良好な関係の維持
  - ・ 保護者会との意見交換、交流会の継続
  - ・ 保護者への綿密な連絡と報告の徹底
- iii 職員間のチームワークの強化
  - ・ 管理者とのコミュニケーション面談の実施
  - ・ グループ懇談会をとおしての意見交換の場の設定



- i 働く環境・業務内容の再検証  
 職員の補充がままならず、欠員状態の中、「業務内容の再検証」には至らず。  
 「働き方改革」に向け、「年間有休取得5日以上」は既に達成。超過勤務も月平均で最大8.8時間年106時間の状況である。(上限 月45時間、年360時間)
- ii 保護者会との良好な関係の維持  
 6/23「大江学園保護者会」総会と懇親会、7/14「花菖蒲祭り」前夜の「日より乞い」や、2/3「新年交流会」を開催。また、光明寺境内「大江学園供養塔」の移管と運営継続について、法人本部とともに協議、対応した。
- iii 職員間のチームワークの強化  
 施設長をはじめとした管理職員とのコミュニケーション面談の継続開催。

- 重点推進事項の ③ 施設整備・修繕計画を含めた中長期計画の継続協議
- i ボイラーの整備
    - ・給湯、暖房ボイラーの入れ替え
  - ii 大規模修繕に向けた具体案の継続協議
    - ・具体的な計画案の作成



- i ボイラーの整備  
 給湯ボイラーは更新できた。暖房ボイラーは令和元年度に実施へ。
- ii 「大規模修繕に向けた具体案」  
 仁木地区会議において協議、検討中。30年度は利用者入院多く(述べ896人/日)「減収」。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
生活介護	60名	10,523名	39.8名	65.2%
施設入所支援	40名	13,304名	36.4名	91.1%
短期入所	4名	176名	2.0名	12.1%

事業名 施設入所支援

利用者の年齢構成

※平成 31 年 3 月 31 日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女 性	1		2	1	4	3	6	4	21
男 性				3	1	7	6	2	19
計	1		2	4	5	10	12	6	40

障がい支援区分

※平成 31 年 3 月 31 日現在

	区分 6	区分 5	区分 4	区分 3	区分 2	区分 1	非該当	その他	計
女 性	16	3	2						21
男 性	10	5	3	1					19
計	26	8	5	1					40

事業名 生活介護

利用者の年齢構成

※平成 31 年 3 月 31 日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女 性	1		2	1	4	4	6	4	22
男 性		1		3	2	8	7	2	23
計	1	1	2	4	6	12	13	6	45

障がい支援区分

※平成 31 年 3 月 31 日現在

	区分 6	区分 5	区分 4	区分 3	区分 2	区分 1	非該当	その他	計
女 性	16	3	2		1				22
男 性	10	7	6						23
計	26	10	8		1				45

事業名 短期入所

利用者の年齢構成

※平成 31 年 3 月 31 日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女 性	1								1
男 性					1		1		2
計	1				1		1		3



## 障がい支援区分

※平成 31 年 3 月 31 日現在

	区分 6	区分 5	区分 4	区分 3	区分 2	区分 1	非該当	その他	計
女 性	1								1
男 性			2						2
計	1		2						3

## □苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0 件
日常的な利用者からの意見・要望等の聴取の方法等	月例 「利用者の会」や不定期「フリートーキング(ユニットで開催)」 「サービス会議」での「利用者の会」会長による報告、提案、質疑 ほか。 「医療・食生活支援会議」等利用者代表の出席
日常的な利用者からの意見・要望等の概要	ほとんどが食に関する要望(食べたいメニュー)。

## □職員の状況

※平成 31 年 3 月 31 日現在

職 員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実 員	1	1	29		1	4		3	
常勤換	1.0	1.0	27.1		1	2.8		3.0	

## □職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	16 回	28 人	法人自閉症研究会 法人新任職員研修 法人勤続 3 年職員研修 法人実践報告会 感染症園内研修 * このほか月例サービス会議での「施設内研修」実施。 テキスト『はじめて働くあなたへ』 日本知的障害者福祉協会)

外部研修	37回	45人	<p>強度行動障害支援者養成研修</p> <p>行動援護従業者養成研修</p> <p>全道抑制廃止研究会</p> <p>権利擁護セミナー</p> <p>感染症予防研修</p> <p>高齢者体力づくり支援士 資格更新講習</p> <p>虐待防止研修</p>
------	-----	-----	---

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 12月～月	<p>【評価】対象職員と所属科長と1:1で実施。</p> <p>新人職員から中途採用職員等、経験の浅い職員対象に実施。</p>
実施月日 2月～3月	<p>【評価】対象職員と所属科長と1:1で実施。</p> <p>会議等で発言できない若い職員の意見を聞くことが出来た。</p> <p>ベテラン職員からは、色々な提案を頂いた。</p>

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月 1回	<p>【評価】生活支援科会議報告や利用者個々の状況把握、医務、栄養士、総務各部署からの連絡、「施設内研修」として毎回、テキスト読み合わせ、研修報告等行っている。</p> <p>欠席した職員へは、各部署で報告している。</p> <p>前半部では、利用者の傍聴もして頂き、行事等質問や要望も受け、説明している。</p>
虐待防止委員会	毎月 1回	<p>【評価】月例「運営会議」後開催。</p> <p>年2回の「虐待防止チェックリスト」の実施と、その結果をサービス会議で検証、全職員で共有、防止している。</p> <p>またユニット会議や、日々の日誌、記録等検証し、支援に問題ないか検証している。</p>
虐待防止セルフチェック	年間 2回	<p>【評価】「体罰」「差別」「プライバシー」「無視」「強制・制限」の5分野各5質問、計25問に具体的に回答してもらっている。</p>

リスクマネジメント委員会	毎月 1回	【評価】月例開催。過去1ヶ月の「事故」「ひやりハット」を1つずつ検証。その後の再発防止策の効果等を確認している。「事故」については後志振興局に報告。年間の発生傾向（30年度全263件、内事故20件＝落葉6、誤薬4、転倒4、転落3、忘薬2、その他1）「10月」「土曜」に多い傾向。）を分析中。
管理職員会議	毎月 1回	【評価】科長以上。年間事業計画骨子のほか、繊細な事項等協議。情報共有し、打開策を検討している。

□設備整備の状況

事業内容	事業概要
給湯ボイラーの更新	30年10月 理事会承認後、11月末に着手、12月初めに完了した。 費用 税込756万円。 配管等異常なく供給され、入浴日の「お湯不足」も解消した。
業務用冷凍冷蔵庫の更新	①屋外冷蔵庫(平成11年設置)の冷却ユニットが故障、法定冷蔵温度に達していなかった為、冷却ユニットのみ更新。リース税込104万円、11月。 ②厨房内冷凍冷蔵庫(平成17年設置)も法定温度に達せず、部品も無い為更新。 税込45.4万円。

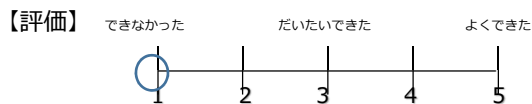
施設・事業所名	共生型生活支援センター しょうぶの丘
---------	--------------------

平成 30 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①

○利用率向上に向けた取り組みを行う

- ・ 仁木町との連携を密にして利用ニーズを探る。

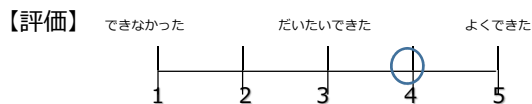


- ・ 利用者状況 = 定員 6 の内、障がい者 1 名、一般(職員) 1 名 計 2 名の利用。  
うち障がい者 1 名は 6/22 入居、10/1 大江学園「入所」となった。  
このほか、9 月、2 月に実習生各 1 名 各 2 週間、  
9 月、利用者のご家族 1 名 2 泊 されている。
- ・ 利用照会は数件あるも、実利用には至っていない。

重点推進事項の②

○支援体制を充実させる

- ・ 支援を必要とする人については大江学園の協力を仰ぎ支援を提供する。
- ・ 介護保険制度の活用をはかり生活上の困りごとを解決する。



前項の利用者については、当初来、ご家族の希望もあり、大江学園「入所」を想定、空きを待っていたもの。

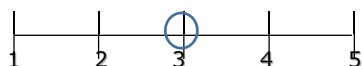
小樽「ひろば」の照会に始まり、病院退院から「しょうぶの丘」受入、大江学園移行へと一連の支援は円滑に進んだ。年齢は 40 代の為、介護保険適用外。

重点推進事項の③

○共生をテーマにお互い支え合える生活づくりを目指す

- ・ 障害者、高齢者、一般居住者の交流をはかり住人同士の絆を深める。
- ・ 余暇の有効活用の為に施設の日中活動に積極的に参加していただく。
- ・ 障害を持たれている方については就労 B 型事業所・生活介護事業の活用をはかる。

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



(前項の利用者)

日中は、「大江学園生活介護」を利用。食事は 3 食大江学園食堂にて。入浴も男性ユニットにて。カラオケ、陶芸に積極的に参加されていた。

夜間「しょうぶの丘」居室に戻られ就寝。

8 月「学園旅行」(登別 1 泊 2 日)にも参加。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
共生型生活支援	6 名	183 名	1 名	8%
	名	名	名	%
	名	名	名	%

\* 10/1 大江学園「入所」へ移行。

事業名

利用者の年齢構成

※平成 31 年 3 月 31 日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女 性									
男 性				1					
計				1					

障がい支援区分

※平成 31 年 3 月 31 日現在

	区分 6	区分 5	区分 4	区分 3	区分 2	区分 1	非該当	その他	計
女 性									
男 性			1						
計			1						

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
---------------------	----------------

□職員の状況

※平成 31 年 3 月 31 日現在

職 員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実 員	1	1	3						
常勤換	0.1	0.1	0.3						

□職員研修の実施状況

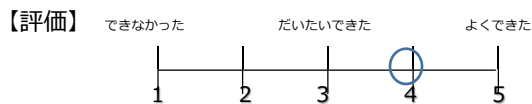
	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	回	人	(以下、「大江学園」の項に同じ。)

施設・事業所名	陽だまり
---------	------

平成 30 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①安心して働ける場の提供

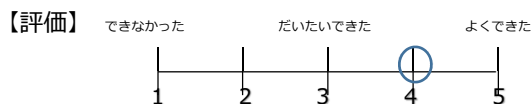
- ・利用者の高齢化が進み作業量全体の低下が見られるため、作業方法・作業手順の見直しを行い作業全体の効率化を図り体力的な負担の軽減を図る。
- ・暮らしの場と連携、連絡をとり安定した授産作業を継続し通所機能の維持を図る。



昨年同様、休憩時間を増やしたりしながら体調に合わせて実施。

重点推進事項の②作業工賃の増を目指し、計画的・効率的な作業内容に

- ・ふるさと納税返礼品への継続参加
- ・地元イベントへの即売参加
- ・新規販路の拡大
- ・新製品の開発



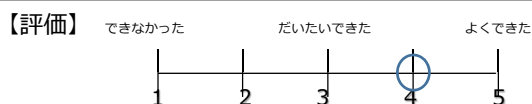
新製品の開発として、にんにくの栽培及び黒にんにくの製造を手掛ける。

30年度は試供品の製作をしPRすることが出来た。

重点推進事項の③健康管理と余暇支援の充実

・医療機関、銀山学園医務室、大江学園医務室と連携し安心して利用できるよう継続し健康管理の充実を図る。

・余暇支援、行事参加等の参加について自己選択、自己決定できるよう情報の提供を行い作業意欲、生活の意欲向上を目指す。



長期入院や疾病の重篤化が目立った1年であった。

その為、入所施設へ移行される利用者も数名。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
就労継続B型	40名	9623名	801名	89%
	名	名	名	%
	名	名	名	%

事業名 陽だまり

利用者の年齢構成

※平成31年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性	0	4	1	3	3	6	2	0	19
男性	0	0	6	4	5	6	0	0	21
計	0	4	7	7	8	12	2	0	40

障がい支援区分

※平成31年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性	0	3	9	7	0	0	0	0	19
男性	0	3	9	6	2	0	0	1	21
計	0	6	18	13	2	0	0	1	40



□利用者に対する工賃支払の状況

作業種	ドライフラワー	食品	委託作業	
月の平均工賃	9,453円	7,875円	19,937円	円

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
---------------------	----------------

□職員の状況

※平成31年3月31日現在

職員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実員	1	1	1	7				1	
常勤換	0.1	1.0	1.0	4.8				1.0	

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	1回	2人	1. 法人幹部職員研修
外部研修	8回	9人	1. 北海道ソーシャルワーカー協会総会 2. 全道相談支援・地域支援等職員研修会 3. 平成30年度就労支援部会協議会 4. ひきこもり本人や家族に寄り添う支援とは 5. ドライフラワー取引先研修 6. 平成30年度幹部職員研修 7. 障がい者就労セミナー 8. 平成30年度北海道社会就労センター協議会

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 3月～3月	【評価】1名約30分程度で全員に実施。(施設長との面談)
---------------	------------------------------

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月 1 回	【評価】利用者さん全員を含めた会議(月の予定・行事の内容・ヒヤリハットの有無を聞く)後に職員会議を実施。利用者一人一人の作業状態の確認等を行い、作業支援の方向性を検討している。
虐待防止委員会	毎月 1 回	【評価】職員会議時に時間をとり委員会を開催。月間テーマに合わせて周知している。
虐待防止セルフチェック	年間 2 回	【評価】課題になるような支援はなかった。
リスクマネジメント委員会	毎月 1 回	【評価】職員会議時に発生状況がある場合原因の分析、再発防止策を検討している。
管理職員会議	毎月 回	【評価】必要時に開催。

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要
体育館屋根全面張替え工事	ドライフラワーの乾燥機器が入っている体育館の屋根が強風が吹くたびにトタンが剥がれるようになったため、万が一乾燥機器が雨水にかかると被害が大きくなるため全面改修工事を実施した。

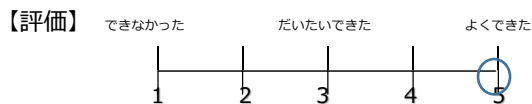
施設・事業所名	グループホーム ふきのとう
---------	---------------

平成 30 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の① G H 建物の老朽化に伴う具体的な中長期計画の実行

・一般住宅を改修し共同生活住居として活用している建物の老朽化が進み建て替え、改修、修繕等の必要性が出てきている為、3 棟の建替えを今年度中に進める。

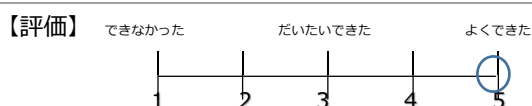
また、改修、修繕等の工事についても適宜進める。



建替えを予定していた、ふれあい・ぼくら・くるみについては平成 30 年 1 1 月に建替えが完了し新居で生活がスタートしている。

重点推進事項の② G H 建物の消防用設備等の設置の実施

・平成 27 年に消防法の改正が行われ G H へ消防用設備の設置が義務付けられた為、平成 30 年度内に 3 棟の G H を新築し必要な消防設備の設置を実施する。

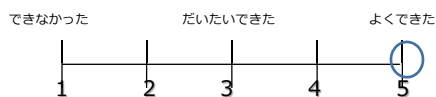


平成 30 年 1 1 月に 3 棟（ふれあい・ぼくら・くるみ）の建替え工事が完了しその際、新たな G H については消防用設備も設置されている。

重点推進事項の③高齢化に伴う健康管理の充実を図る

・利用者の高齢化に伴い、通院の増、疾病の重篤化が見られてきている現状があり、健康管理・通院対応・服薬支援も増加している為、関係事業所（銀山学園・大江学園医務室）と連携し適切な支援を実施する。

【評価】



関係事業所との連携を密にとり、健康状態の把握、共有を図っている。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
共同生活援助	38名	11,128名	927名	80%
	名	名	名	%
	名	名	名	%

事業名 共同生活援助ふきのとう

利用者の年齢構成

※平成31年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性	0	4	0	2	2	7	2	0	17
男性	0	1	3	3	3	6	1	0	17
計	0	5	3	5	5	13	3	0	34

障がい支援区分

※平成31年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性	0	2	8	6	1	0	0	0	17
男性	0	3	9	3	2	0	0	0	17
計	0	5	17	9	3	0	0	0	34

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情0件
---------------------	---------------

□職員の状況

※平成31年3月31日現在

職員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実員	1	2	6			1	14		
常勤換	0.1	0.2	5.1			0.1	8.5		

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	2回	19人	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 法人全体研修</li> <li>2. 法人世話人研修</li> </ol>
外部研修	8回	9人	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 北海道ソーシャルワーカー協会総会</li> <li>2. 平成30年度日本ソーシャルワーカー協会全国大会</li> <li>3. 北海道知的障がい関係支援員研修</li> <li>4. 第15回日本グループホーム学会全国大会 in あいち</li> <li>5. 平成30年度権利擁護セミナー</li> <li>6. 第30回全国グループホーム等研修会</li> <li>7. 北海道知的障がい関係支援員初任者研修</li> <li>8. ひきこもり本人や家族に寄り添う支援とは</li> </ol>

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 3月～3月	【評価】1名約30分程度実施。 全職員に実施。
---------------	----------------------------

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月1回	【評価】世話人さんを含め職員全体で会議を実施。 月の行事予定、食事内容の話、日常生活の様子を聞いている。
虐待防止委員会	毎月1回	【評価】全体職員会議時に時間をとり委員会を開催。 月間テーマに合わせて周知している。
虐待防止セルフ チェック	年2回	【評価】課題と思われる支援はなかった。
リスクマネジメント委員会	毎月1回	【評価】職員会議時に発生状況がある場合原因の分析、再発防止策等を協議。
管理職員会議	毎月 回	【評価】必要時に随時開催。

□施設整備・設備整備の状況

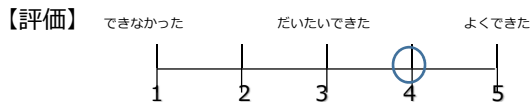
事業内容	事業概要
ふれあい・ほぷら・くるみ新築工事	銀山地区に「ふれあい」 仁木地区に「ほぷら・くるみ」のグループホーム新築工事を実施。 平成30年11月完成。

施設・事業所名 相談支援センターにき

平成 30 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の① 安心して相談できるスキルの向上

地域の各種機関との連携と個別の相談支援技術の向上と相談支援機能の充実を図っていく。  
個別的な相談支援を展開する中で相談支援専門員個々の経験と実績をチーム力及び個々の支援力向上に活かしていく。他町村機関の取組などを知ること（知識・見分を広げる）で、相談者へ還元する。



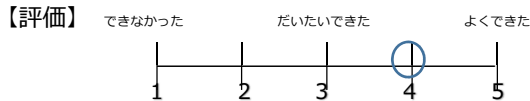
相談支援事業加算項目である、医療的ケア児コーディネーター養成研修（中途）、精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修に参加。

平成 31 年 4 月から精神障害者支援体制加算の新規加算を加えることが可能になった。

一般相談を受けることで地域課題（青年期の躰き、ひきこもり。）等にも目を向けながら、多様化、多問題化している状況を踏まえ、今後も専門的スキルの向上が図れるよう取り組みを行っていく。

重点推進事項の② 協議会などを知る、取組む機会

市町村、障害福祉サービス事業者等との連携を図り、地域課題等を明らかにし地域における協議会等の所在、活動状況などを知ること、地域で支える仕組みの構築。仁木町自立支援協議会 個別検討会実施。民生・児童委員協議会との連携、行政や各団体、事業所との関わる機会を増やしていくことで、地域包括ケアなどへの取組を行う。



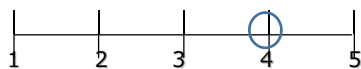
仁木町自立支援協議会 個別検討会を行政と連携し開催。町内の関係機関の参加を頂きながら、町内における個別ケースを通じて町の課題などの表面化に取り組むことができるようになった。

協議会を通じて、行政、関係機関との連携が始め、今後、民生・児童委員や学校機関等との連携も必要になっている。

重点推進事項の③ 地域全体で支える体制の充実強化（ワンストップ相談窓口）

公的サービスでは担いきれない生活支援に対する横断的なインフォーマル資源の共有。有機的な連携による業務の効率化を図ることを目的及び仁木町住民に対する高齢、障害、児童、生活困窮等に対する垣根を超えた相談システム構築への参画。自立支援協議会 個別検討会を主導的に運営補助。協議会での個別検討会、地域ケア会議の共同開催に関する検討、開催⇒実態調査（アンケート）⇒巡回ワンストップ相談等を通じて、関係者でワンストップ相談窓口の在り方（地域生活支援拠点）について協議していきける体制づくり。

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



仁木町自立支援協議会 個別検討会を行政と連携し開催。町内の関係機関の参加を頂きながら、町内における個別ケースを通じて町の課題などの表面化に取り組むことができるようになった。

協議会を通じて、行政、関係機関との連携も密になり、高齢化の影響による障害のある方の取り巻く問題、複雑化したケースの増加による様々な福祉制度を横断した支援体制の構築を図り、課題の洗い出しとセーフティネット等の体制を構築していく。平成 31 年度より、仁木町相談支援事業の委託を受けるに至った。

施設・事業所の利用状況

事業名	給付対象者数	年間利用延べ数	月平均利用実員	1 職員あたりの月平均
特定相談	233 名	507 名	42.25 名	14.09 名
障害児相談	7 名	17 名	1.41 名	0.47 名
一般相談（地域移行支援）	0 名	0 名	0 名	0 名
一般相談（地域定着支援）	0 名	0 名	0 名	0 名

事業名 特定相談

利用者の年齢構成

※平成 31 年 3 月 31 日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女 性		7 名	12 名	11 名	11 名	28 名	36 名		105 名
男 性		9 名	18 名	21 名	17 名	40 名	23 名		128 名
計		16 名	29 名	33 名	28 名	68 名	59 名		233 名

事業名 障害児相談

利用者の年齢構成

※平成 31 年 3 月 31 日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女 性	2 名								
男 性	5 名								
計	7 名	名	名	名	名	名	名	名	7 名



□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき 報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
-------------------------	----------------

□職員の状況

※平成 31 年 3 月 31 日現在

職 員	センター長	管理者 兼 相談支援専門員	主任相談支援 専門員	相談支援専門員	その他
実 員	1	1		2	
常勤換	0.0	1.0		2.0	

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	4回	13人	ゆうゆう視察研修振返り 仁木町自立支援協議会 個別検討会 法人 新卒フォローアップ研修
外部研修	13回	16人	仁木町自立支援協議会 個別検討会 医療的ケア児コーディネーター養成研修 ゆうゆう視察研修 道社協就職説明会 集団指導 精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修 仁木町認知症講座 ペアレントメンターセミナー

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 4月～ 3月	【評価】 具体的な取組はなし。3名の職員で日常的に業務における報告、連絡、相談を心掛けている。
----------------	--

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月 1 回	【評価】 相談支援センターにき 事業所会議を毎月開催。 毎月の事業運営状況の把握、確認。翌月の取組などの共有を図ることができた。 毎週金曜日 事業所週間会議により、ケースの進捗状況等の確認を実施。
--------	--------	---

施設・事業所名	通所介護事業所 えんれいそう
---------	----------------

平成 30 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①

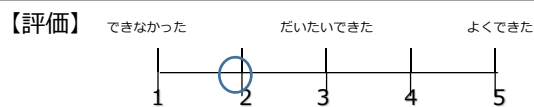
利用定員の確保（地域密着型通所介護・通所型サービス（第1号通所事業））（継続）

- ・利用率を向上させるため、良質なサービスの提供に努める。

また、介護予防通所介護から総合事業の中の通所型サービス（第1号通所事業）の指定を受け事業運営にあたる。

- ・魅力ある趣味的活動のメニューの開発及び充実した日常動作訓練の実施（継続）

日常生活支援にふさわしいメニューを開発し楽しい雰囲気作りを図る。

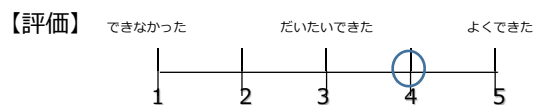


年間利用延べ数の前年度比較では、地域密着型通所介護・総合事業（第1号通所事業）の利用状況は、101.5%、生きがい活動支援通所事業の利用状況は、65% 総利用状況で89.4%となり利用率の向上とはならなかった。

重点推進事項の②

運営推進会議の開催（年2回）（継続）

- ・地域の代表者、利用者、家族、市町村職員等を委員とし、提供しているサービス内容等を明らかにするとともにサービスの質の確保を図ることを目的に開催する。



年2回開催し、利用状況、活動状況等の説明を行い、参加委員からは地元の高齢者の生活状況や困りごとについて意見を伺うことができた。

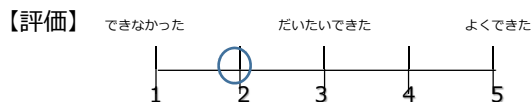
災害時の対応などは、事業所単独では困難な状況も考えられるので関係機関との連携を取り合い対応方法などを検討して欲しいとの意見を伺うことができた。

デイサービス事業外で行った、各種行事や町の敬老会への参加協力など利用者、家族から感謝の言葉をいただいた。

重点推進事項の③

デイサービスセンター機能を活用した新たなサービス展開の検討

・町内の福祉ニーズから、総合事業、共生型サービスなどの今後の事業運営のあり方について検討を進める。



新たなサービス展開の検討は不十分であったが、法人の就労継続支援B型事業所陽だまりとの間で、2019年4月より1名の利用者さんを職員補助業務として委託し事業運営にあたることができました。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
地域密着型通所介護事業	名	695名	57.9名	%
総合事業 第1号通所事業	名	422名	35.2名	%
小 計	14名	1,117名	93.1名	33.1%
生きがい活動支援通所事業	2名	355名	29.6名	73.7%
合 計	16名	1,472名	122.7名	38.2%

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
日常的な利用者からの意見・要望等の聴取の方法等	個別対応時、送迎時に聴取

□職員の状況

※平成31年3月31日現在

職 員	センター長	管理者	生活相談員	看護師	介護職員	機能訓練指導員	調理員	事務員
実 員	1	1	1	2	3	2		
常勤換	0.1	0.2	0.8	0.1	3	0.1		

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月1回	【評価】 毎月1回実施。 勤務予定、行事予定、アセスメント等協議。
虐待防止委員会	毎月1回	【評価】 全体職員会議時に必要な都度開催。
リスクマネジメント委員会	毎月1回	【評価】 全体職員会議時に必要な都度開催。
管理職員会議	毎月 回	【評価】 法人・銀山学園開催の会議に参加。

□施設整備・設備整備の状況

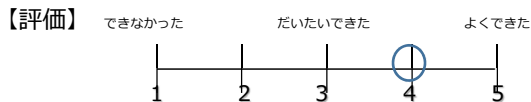
事業内容	事業概要
施設整備	浴室改修工事（天井バスリップ改修、浴室壁改修、建具改修など） 未実施
設備整備	車輛リース満了による買取（リフト車） 実施 固定資産取得支出 530,000円

施設・事業所名	和光学園
---------	------

平成 30 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①日中活動支援体制の再編

- 和光グループ各事業所間の日中活動支援体制の再編について協議を行う。
- 和光学園利用者の心身諸機能の退行に応じた日中活動内容及び支援体制の見直しを行う。

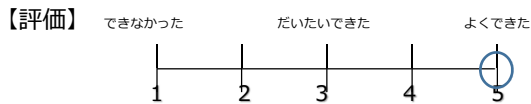


○和光グループの日中活動の再編について、毎月定例の会議を開催し、新シェアリング和光新築に伴う基本的な枠組みや利用者の日中活動グループの所属等について協議を実施し基本案の作成を行った。

○和光学園の日中活動体制の一部を見直し、心身諸機能の退行が顕著に見られる利用者の日中活動の充実を図った。

重点推進事項の②日中活動及び生活環境改善のための改修及び備品整備

- 利用者の身体機能の低下に対応するための浴室の浴槽階段の改修(補助事業活用)
- 各作業棟へのクーラーの設置
- マイクロバスの更新



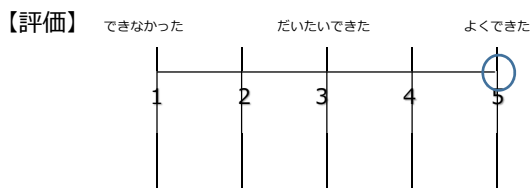
○利用者の身体機能の低下に対応するための浴室の浴槽階段の改修(補助事業活用)  
 萬田記念財団補助事業により事業計画に基づき改修工事完了

○各作業棟へのクーラーの設置  
 園芸班、木工班、事務室に事業計画に基づき設置完了

○マイクロバスの更新  
 平成 30 年 8 月より事業計画に基づきマイクロバスの新規導入実施

重点推進事項の③専門研修の充実

強度行動障害支援者養成研修への未受講者(直接支援職員)全職員の受講終了



和光学園の直接支援職員は強度行動障害支援者養成または行動援護支援者養研修の全職員受講終了

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
和光学園 入所支援	50名	17,134名	50.8名	93.88%
和光学園 生活介護	70名	16,423名	70.4名	81.46%
和光学園 短期入所	5名	352名	5.0名	19.29%
	名	名	名	%

事業名和光学園 入所支援

利用者の年齢構成(47.0)

※平成31年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性			2	8	6	1			17
男性			7	15	11	1			34
計			9	23	17	2			51

障がい支援区分(5.2)

※平成31年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性	5	9	3						17
男性	11	21	2						34
計	16	30	5						51

事業名 和光学園 生活介護

利用者の年齢構成(44.2)

※平成31年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性		1	3	8	2	1			15
男性	1	8	7	24	14	1			55
計	1	9	10	32	16	2			70

障がい支援区分(5.1)

※平成31年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性	6	8	1						15
男性	15	30	10						50
計	21	38	11						70

□利用者に対する工賃支払の状況

作業種	園芸班	木工班	クラフト班	わかば
月の平均工賃	1000 円	1000 円	1000 円	1000 円

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき 報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0 件
日常的な利用者からの意見・要望等の聴取の方法等	園内に〔何でも意見箱〕を設置文書等での苦情、要望事項を受け付けている。毎月定例で作業班毎に〔寄り合い〕を開催し、利用者からの苦情、要望や職員からの暴言や暴力が無かったか等について聞き取りをしている。
日常的な利用者からの意見・要望等の概要	利用者間のトラブルに関する事。食事に関する事。外出や行事に関する事。施設の備品等に関する事等

□職員の状況

※平成 31 年 3 月 31 日現在

職 員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実 員	1	2	32		1	2		8	
常勤換	0.1	1.1	28.9		1	1.7		6.3	

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	31 回	188 人	法人自閉症研修会、内部介護技術研修会、法人 3 年目研修、安心と笑顔実践報告会、新任職員研修、法人幹部職員研修、新任職員フォローアップ研修、小樽地区合同研修会、定例内部研修等
外部研修	52 回	55 人	行動援護従事者研修、日本ソーシャルワーカー協会研修、全国施設長研修、後志地区 4 法人自閉症研修会、障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修、権利擁護セミナー、触法関連研修、全国施設職員研修会、等

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 H31.2月	【評価】全職員実施
----------------	-----------

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月実施	【評価】毎月第3火曜日 16:30 定例で実施
虐待防止委員会	毎月実施	【評価】 毎月第3火曜日 10:00～ 和光連絡会議に合わせて実施
虐待防止セルフ チェック	年間1回	【評価】 平成30年3月に実施
リスクマネジメント委員会	毎月実施	【評価】 毎月第3火曜日 10:00 和光連絡会議に合わせて実施
和光連絡会議	毎月実施	【評価】 毎月第3火曜日 10:00 定例で実施
和光経営会議	毎月2回 実施	【評価】 毎月第2、4月曜日 10:00 定例で実施

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要
男子棟浴槽改修 工事	事業費 1,242,000円 助成金 1,000,000円(萬田記念財団助成) 内容 男子棟浴槽内段差緩和等の改修工事 工事期間 平成30年7月23日～8月10日

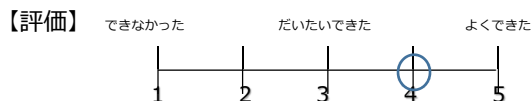


施設・事業所名	シェアリング和光
---------	----------

平成 30 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の① 日中活動再編に向けての検討・準備

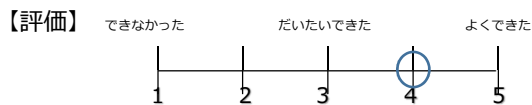
- ・今後の織物事業の継続発展の為に、職員の支援体制の基盤作りを検討していく。
- ・パンショップについても、桜町への作業場移転を見据え、ウイリング和光とも定期的に打ち合わせを持ち、今後の向けての検討が出来る取り組みを行っていく。



織物班の職員の支援体制に関する取り組みとして、ダイナミックな取り組みには残念ながらつながらなかったが、職員からのヒアリングや活動状況の確認などを通し、現状を把握する事が出来た。その為、活動上の課題や今度の製造と販売をどのように継続・発展していけるのかも会議などで検討する事が出来た。パンショップについても、ウイリングとの合同会議を7月以降、定期的に開催し作業場の移転だけでなく活動の基盤から見直す事が出来、課題の改善や具体的な対応を次年度に繋げる事が出来た。

重点推進事項の② 作業工賃の向上及び確保と健康の維持

- ・製造・販売の効率化と売り上げ増につながる様、販売先の見直しや新規開拓を行う取り組みを進めて行く。
- ・織物作業については、高齢化などにも対応できる様、個別の状態に応じたペース・内容を提供していく。

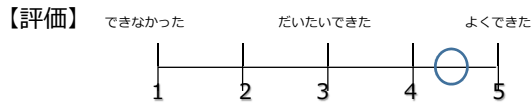


パンショップの製造・販売の効率化については、作業工賃を確保する事と、利用者さんの安定した活動を優先した為、残念ながら年度内に抜本的な変更が出来なかった。業務の効率化や売り上げ増を行う為に必要な取り組みを、職員・利用者さん共に共有し合意を形成していく事が必要であり、その為に何が必要かを検討し、次年度に実行できる計画を立てる事が出来た。

織物班については作業場所の地の利を活かし、健康維持の取り組みや、和光学園の他の作業班との協力による製品づくりを行うことが出来、活動の内容もバリエーションを増やす事に繋がった。

重点推進事項の③ 支援・サービスの充実と向上を目指す

・ケースの個別性に応じた支援技術、方法を検討して行く為、各種のセミナー・研修会の参加が職員一人一人確実に参加できる様、年間で予定を計画・遂行する。



支援の職員一人一人への研修・セミナーの受講は計画通り実施する事が出来、研修・セミナーでの受講内容を職員会議にて発表・報告する事を行う事が出来た。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
生活介護	30名	5888名	20.4名	68.1%
就労継続B型	10名	2019名	7.01名	70.1%
	名	名	名	%
	名	名	名	%

事業名 生活介護

利用者の年齢構成

※平成31年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性			5	5	2				12
男性		1	9	5					15
計		1	14	10	2				27

障がい支援区分

※平成31年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性	3	5	3	1					12
男性		8	5	1	1				15
計	3	13	8	2	1				27

事業名 就労継続B型

利用者の年齢構成

※平成31年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性		1	2						3
男性	1	1	3	1					6
計	1	2	5	1					9

障がい支援区分

※平成31年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性		1	1		1				3
男性			2		3		1		6
計		1	3		4		1		9

□利用者に対する工賃支払の状況

作業種	パンショップ	織物班		
月の平均工賃	5806円	3474円	円	円

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
日常的な利用者からの意見・要望等の聴取の方法等	月一回の寄り合いで、皆様から学園、作業班に対するご意見・要望の聞き取り、確認を実施。その他、在宅利用者さんには、毎日の連絡帳にてご意見、要望を賜っています。
日常的な利用者からの意見・要望等の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者さん個別の対人関係の相談</li> <li>・作業場面、生活場面の環境改善の相談。</li> <li>・物品購入や帰省、体調や健康面、通院に関する相談。</li> </ul>

□職員の状況

※平成31年3月31日現在

職員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実員	1	1	10	1		1		1	
常勤換	0.1	1.0	7.7	1.0		0.1		0.9	

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	3回	134人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人新任職員研修</li> <li>・新任職員フォローアップ研修</li> <li>・小樽地区新春研修</li> <li>・毎月の事業所の定例会議での内部研修</li> </ul>
外部研修	7回	7人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全道施設長セミナー</li> <li>・北海道知的障がい関係支援員研修</li> <li>・権利擁護セミナー</li> <li>・加齢化支援研修会</li> <li>・就労支援部会専門研修</li> <li>・全国生産活動・就労支援部会職員研修会</li> <li>・北海道行動援護従事者養成研修</li> </ul>

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 11月～12月	<p>【評価】</p> <p>前年度の反省を踏まえ、早めに全職員の面談を行ったが、実施する時期によって話題や面談の内容が変化するように感ずる。次年度は、科長・サビ管にも面談を行って貰う事を検討したい。</p>
-----------------	--

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月1回	<p>【評価】</p> <p>毎月第4木曜日 16:30～ 実施</p>
--------	------	--------------------------------------

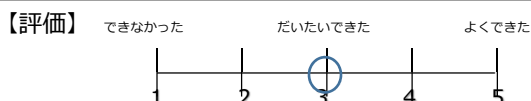
虐待防止委員会	毎月 1 回	<p>【評価】</p> <p>定例の職員会議の中で事例の確認を実施。年度の途中より、シェアリング連絡会議として、管理者、サビ管、各作業班の代表者で会議を実施。その会議の中で、事例や通報があったかどうかの確認を行っている。</p>
虐待防止セルフチェック	年間 1 回	<p>【評価】</p> <p>全社協・法人内部の 2 種類を年 1 回行っている。</p>
リスクマネジメント委員会	毎月 1 回	<p>【評価】</p> <p>毎月の定例会議にて、「法人リスク委員会」からの報告の確認・読み合わせと、内部のひやりはっと、事故報告の確認を実施。</p>
管理職員会議	毎月 2 回	<p>【評価】</p> <p>和光グループ運営会議 月 2 回 実施。(年度途中より、月 1 回に変更になる。)</p>

施設・事業所名	ウイリング和光
---------	---------

平成 30 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の① ○和光グループ日中活動再編への準備

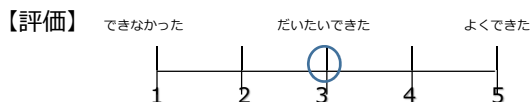
- ・和光グループ日中活動の再編をめざし各事業所間で協議調整を計る。



32年度4月からの和光グループ日中活動再編に向けて、新規事業ごとの職員間での具体的な詰め作業を含め、和光学園・シェアリング和光・ウイリング和光合同で定期的に協議を継続し、昨年につき日中活動棟建設助成金の申請を後志総合振興局に行い、新しい作業棟の構想、作業種や内容、利用者定数その他、今後の予算等を含め改編の具体的な実施にむけて協議検討を重ねました。新作業棟（仮称新シェアリング）では就労継続B型事業としてパンショップと配食サービスの食品作業を集約した二班で定員40名、新ウイリングでは生活介護事業の日中活動として織物関係作業と下請け（授産）作業の二班で定員30名として、新しく事業展開を開始することとしています。

重点推進事項の② ○支援とサービスのこれまで以上の充実と向上を目指す

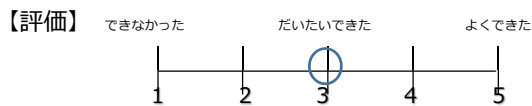
- ・提供するサービスの内容や新たな作業種、支援の方法や運営の仕方について検討する。



日々の関りや活動を通じて本人の思いに添いながら、活動状況の評価や本人像の把握に努め、必要に応じてステップアップを意識できる活動へ繋げていく事を念頭に日々の支援を行ってきた。平成28年度後半より試行的に取り組んだ新規事業として製パン班での珍味の下請け作業（計量・分包装）と、配食サービス班での仁木地区各グループホームへの食材・献立表納入事業（製パン班製造のパンを含む）とは、ともに足掛け3年目を通して継続し軌道に乗せることができ好評を得ています。今後の事業展開に組み込むことができるとともに利用者さんへの支給工賃はさらに前年度を超えることができました。また利用者さんそれぞれの新たな作業種への取り組みにより意識意欲自信の向上が図られ、今後の日中活動への取り組みに資すものは大きいものがあります。

重点推進事項の③ ○継続して利用者さんの心身の安定と利用率の維持・向上に努める

・グループ間多機能経営を生かした新たな利用方法、送迎サービス体制の見直し等を含め検討する。



平成30年度は年度末3月に高等支援学校卒業の男性をB型事業に新規利用者さんとしてお迎えすることは出来ました。利用実績が平成30年度全くなかった2名(姉妹)については、職員の家庭訪問などの甲斐なく福祉サービス支給期間終了に伴う家族からのその後の再利用の申請がなく関係機関との調整のうえ契約終了の手続きをとりました。一方で、長年通所実績が年に数度の利用者さん1名については、関係機関と協力し登園の働きかけや安定した利用に繋げるための取り組みを昨年からはじめましたが、月に2～3日ではありますが事業所の送迎を利用しての登園が継続しております。ほとんどの利用者さんが「また明日来よう！」という気持ちで登園してくれていると思われませんが、さらに利用率の維持向上に努め、また新規利用者をつのることが必要な課題であると認識しております。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
生活介護	30名	7,284名	31名	84.31%
就労継続支援B型	10名	38名	1名	1.32%
	名	名	名	%

事業名 生活介護

利用者の年齢構成

※平成31年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性		6	2	4	3				15
男性		4	5	7	2				18
計		10	7	11	5				33

障がい支援区分

※平成31年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性		9	4					2	15
男性	1	11	6						18
計	1	20	10						33

事業名 就労継続支援B型

利用者の年齢構成

※平成31年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性		1							1
男性	1								1
計	1	1							2

障がい支援区分

※平成31年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性								1	1
男性								1	1
計								2	2

□利用者に対する工賃支払の状況

作業種	製パン班	配食サービス班		
月の平均工賃	4,744円	17,791円	円	円

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
日常的な利用者からの意見・要望等の聴取の方法等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄り合いにて聞き取り（月1回）</li> <li>・なんでも意見箱の設置</li> </ul>
日常的な利用者からの意見・要望等の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者さん相互の対人関係の相談</li> <li>・生活場面や作業場面における環境改善の相談</li> <li>・その他</li> </ul>

□職員の状況

※平成31年3月31日現在

職員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実員	1	1	9	1		1			2
常勤換	0.1	1.0	7.4	1.0		0.1			1.0



□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	15回	95人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月の定例会議にて重点項目の確認。</li> <li>・ 法人合同幹部職員研修会</li> <li>・ 法人新任職員研修会</li> <li>・ 小樽地区新春研修会</li> </ul>
外部研修	12回	12人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全道施設長セミナー</li> <li>・ サービス管理責任者研修（介護）</li> <li>・ 全国知的障がい関係施設長等会議</li> <li>・ 北海道知的障がい関係支援員研修</li> <li>・ サービス管理責任者研修（就労）</li> <li>・ 権利擁護セミナー</li> <li>・ 後志知的障がい福祉協会 権利擁護研修会</li> <li>・ 全国知的障がい福祉関係職員研究大会</li> <li>・ 日中活動支援部会職員研修会</li> <li>・ 強度行動障害支援員養成研修会</li> <li>・ 全道施設長研修会</li> </ul>

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 2月～3月	【評価】 2月～3月に実施。
---------------	-------------------

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月1回	【評価】 もれなく実施している。
--------	------	---------------------

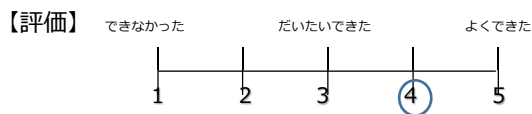
虐待防止委員会	毎月1回	<p>【評価】</p> <p>ウイリング会議にて毎月もれなく実施。虐待事例の確認・ホッと する事例の確認・独自のセルフチェックを実施している。</p>
虐待防止セルフ チェック	年間1回	<p>【評価】</p> <p>グループ全体で評価する。</p>
リスクマネジメ ント委員会	毎月1回	<p>【評価】</p> <p>ウイリング会議にて毎月もれなく実施。 ひやりはっと・事故報告を共有しリスク回避に努めた。</p>
管理職員会議	和光全体で	<p>【評価】</p> <p>グループ内で経営会議・月2回、運営会議・月2回。また事業所 内ではチーフ会議を都度実施し、管理的な課題に対応した。</p>

施設・事業所名	ウエルサポート和光
---------	-----------

平成 30 年度の主たる重点推進事項

○多様なニーズに応える就労移行の実践

- ・ 様々な障害、多様なニーズを受け止め、臨機応変に支援を展開し各々の目標達成を図っていく。  
(花園地区、桜地区の相互の在り方を模索し、個々の求めに応じる多様なカリキュラムを実践)
- ・ 障がい者就業・生活支援センターや相談支援事業所との協力・連携を図り、一人ひとり丁寧に対応していく。

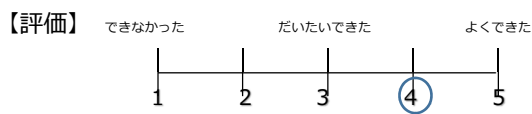


はなぞのふれいすの存在が相談支援事業所等に認知され始め、就労支援以前に家庭環境を含む諸問題を抱えている方々の活動場所として、多様な支援を模索し展開し始めている。就労を目指している人への支援も、主たる事業所のウエル移行と継続 B 型と連携しながら、一人ひとりと話し合い、それぞれの目標に向かった支援を提示し、PDCA サイクルを展開、就労へと繋げている。

平成 30 年度の一般企業就労者数は、移行・継続合わせて 7 名です。

○就労継続 B 型の工賃向上に向け、作業内容の検討、実施を図る

- ・ 就労継続 B 型を利用される方々の多様なニーズを把握し、個々の特性を活かした活動内容の充実を図っていく。
- ・ 利用者さんに合った下請け作業の選定や適正な単価交渉、また、主軸となる作業を模索し安定した工賃向上を図っていく。



今年度は、工賃向上に向け現在の作業それぞれの在り方（工賃効率、適正など）を見直し整理しました。下請け作業や既存の施設外就労の効率化を図り、新規の施設外就労の検討も行き、小樽の地域性や時代のニーズを考慮し、ホテルの清掃業務を施設外就労の一つとして新年度から開始出来るよう準備を進めました。

個々のニーズや高齢化等に対応した作業内容を設け、支援満足度を上げ、利用率、一人ひとりの工賃向上に努力しました。

○利用者さんの心身の安定と地域活動支援の充実を図る

- ・ 地域活動支援センターを利用される方々の多様なニーズに応える活動内容を日々模索し提供していく。
- ・ 小樽市や市内各相談支援事業所との連携を強め地域活動支援センターを多様に活用していただく。
- ・ 社会参加生産活動（珍味加工作業）と余暇活動のバランスを保ち、各々のニーズに対応していく。

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



社会参加生産活動は、月・水・金で取り組み、仕事量も負担のない範囲で実施している。火・木・日の余暇活動では、ペーパークラフトを中心に各々が自分のペースで好きなものに取り組みされている。また、季節感を楽しめるプログラムも実施し笑顔で参加されている。

利用されている方々の目標（今後のあり方）等も面談の中から聞き取り、保護者・相談支援事業所・行政と連携し各々へと繋げる役割も行っている。

和光 G 再編の中で、次年度中に社会参加生産活動をフェードアウトしていくことを確認している。また、運営体制上の理由で休館日の変更を次年度 4 月から実施できるよう小樽市と確認している。休館日は土曜日から日曜日に変更（予定）。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
就労移行支援	15名	2,091名	11名	52%
就労継続B型支援	20名	5,530名	23名	103%
地域活動支援センター	15名	3,205名	36名	75%
就労定着支援	名	名	11名	%

事業名 就労移行支援

利用者の年齢構成

※平成 31 年 3 月 31 日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性			1						1
男性	1	4	1	1	1				8
計	1	4	2	1	1				9

## 障がい支援区分

※平成 31 年 3 月 31 日現在

	区分 6	区分 5	区分 4	区分 3	区分 2	区分 1	非該当	その他	計
女 性							1		1
男 性		1	1		1		5		8
計		1	1		1		6		9

## 事業名 就労継続 B 型支援

## 利用者の年齢構成

※平成 31 年 3 月 31 日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女 性			3		1				4
男 性		1	5	5	8				19
計		1	8	5	9				23

## 障がい支援区分

※平成 31 年 3 月 31 日現在

	区分 6	区分 5	区分 4	区分 3	区分 2	区分 1	非該当	その他	計
女 性				2	2				4
男 性		3	3	2	4		7		19
計		3	3	4	6		7		23

## 事業名 地域活動支援センター

## 利用者の年齢構成

※平成 31 年 3 月 31 日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女 性	1	3	7	5	5	2			23
男 性	1	5	16	20	20	4	2		68
計	2	8	23	25	25	6	2		91

## 障がい支援区分

※平成 31 年 3 月 31 日現在

	区分 6	区分 5	区分 4	区分 3	区分 2	区分 1	非該当	その他	計
女 性	1		1	5	3		13		23
男 性		2	9	14	11	3	29		68
計	1	2	10	19	14	3	42		91

事業名 就労定着支援

利用者の年齢構成

※平成 31 年 3 月 31 日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女 性		2			2				4
男 性			1	5	1				7
計		2	1	5	3				11

障がい支援区分

※平成 31 年 3 月 31 日現在

	区分 6	区分 5	区分 4	区分 3	区分 2	区分 1	非該当	その他	計
女 性		1	2		1				4
男 性			1	3	1		2		7
計		1	3	3	2		2		11

□利用者に対する工賃支払の状況

作業種	就労移行支援	就労継続 B 型支援	地域活動支援センター	就労定着支援
月の平均工賃	15,463円	26,059円	3,977円	0円

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
日常的な利用者からの意見・要望等の聴取の方法等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者ミーティングにて聞き取りを実施（月 1 回）</li> <li>・なんでも意見箱の設置</li> </ul>
日常的な利用者からの意見・要望等の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工賃アップの要望</li> <li>・日中活動における環境改善等の要望</li> <li>・生活場面や社会生活上の悩み等の相談</li> </ul>

□職員の状況

※平成 31 年 3 月 31 日現在

職 員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実 員	1	1	7	4					2
常勤換	0.5	1	5.6	3.5					2

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	18回	216人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内部研修（月間重点目標）年12回</li> <li>・ 記録の勉強会</li> <li>・ 法人新任研修会</li> <li>・ 法人管理職研修会</li> <li>・ 法人新任職員フォローアップ研修会</li> <li>・ 和光G全体研修会</li> <li>・ 和光G新任フォローアップ研修会</li> </ul>
外部研修			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自閉症援助技術研究会</li> <li>・ 授産製品拡販連絡協議会</li> <li>・ 発達障がい講座</li> <li>・ 就労講座（奈良岡氏）ひろば主催</li> <li>・ 第三回就業支援基礎研修会</li> <li>・ 日本SW協会、北海道SW協会研修会（年2回）</li> <li>・ 全道施設長セミナー・研修会（年2回）</li> <li>・ 全道知的障がい関係職員研修会</li> <li>・ 社会福祉士実習指導者講習会</li> <li>・ 全国知的障害福祉関係職員研究大会 山口大会</li> <li>・ 北海道中小企業家同友会研修会</li> <li>・ 働く人を支える～いきいきと働くために～ 専門研修会</li> <li>・ 社会就労センター研修会</li> <li>・ 権利擁護セミナー</li> <li>・ 権利擁護研修会</li> <li>・ 障がい福祉研究会 権利擁護研修会</li> <li>・ 就労移行を考える研修会</li> <li>・ 行動援護従業者養成研修会</li> <li>・ 日本知的障害者福祉協会 知的障害基礎講座（4月～12月）</li> <li>・ 社会福祉講演会（困ったときに役立つ福祉の仕組みを考える）</li> </ul>

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 12月	【評価】 職員12名、科長による面談を実施。業務等への改善要望有。面談後、できるところから改善に着手している。
-------------	--

□職員会議の実施状況

<p>全体職員会議</p>	<p>毎月各 1 回</p>	<p>【評価】 定例で実施している。 ・就労スタッフ会議 ・地域活動支援センター会議 ※就労・地活の合同打ち合わせを毎週金曜日夕方に実施している。</p>
<p>虐待防止委員会</p>	<p>毎月 1 回</p>	<p>【評価】 毎月の確認事項を読み合わせしたり、ヒヤリハット報告等を基に支援方法を再確認している。 就労スタッフ会議、地活会議にて各々実施している。</p>
<p>虐待防止セルフチェック</p>	<p>年間 1 回</p>	<p>【評価】 9月に実施。 集計結果は、施設長・科長・係長等で確認し、就労会議、地活会議にて報告、気付きの機会、再確認の機会としている。また、利用者はどう感じているのか？と職員から声があり、施設利用満足度のアンケートを3月に実施（就労のみ）。次年度でフィードバック。</p>
<p>リスクマネジメント委員会</p>	<p>毎月 1 回</p>	<p>【評価】 毎月の確認事項を読み合わせしたり、事故防止の観点から支援方法等を再確認している。 就労スタッフ会議、地活会議にて各々実施している。</p>
<p>管理職員会議</p>	<p>和光全体で</p>	<p>【評価】 和光グループ内で経営会議（施設長、部長）・月 2 回、運営会議（科長、係長）・月 2 回実施。</p>

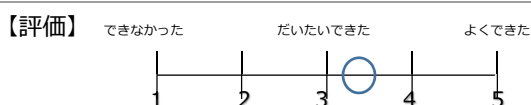


施設・事業所名	グループホーム支援センター にじ
---------	------------------

平成 30 年度の主たる重点推進事項

① 小樽地区、地域生活支援体制の再構築

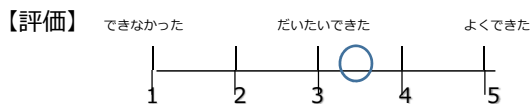
- ・福祉ホーム(マリニシップさくら)事業を終了し、現在利用しているメンバーについては新たなグループホームを設置し居住の場を設ける。※ 新規のグループホームについては賃貸物件を利用し男性・女性のホームを設置予定(定員 55 名→63 名になる予定)
- ・利用者の多様なニーズに対応するため、グループホーム・サテライト住居、若しくは、平成 30 年度より始まる自立生活援助事業所開設の検討を行う。



- ・福祉ホーム(マリニシップさくら)事業の終了を 1 1 月に予定していたが、賃貸物件の確保・職員の確保が順調に進まず、小樽市と協議の結果、令和元年 9 月末までの終了に予定変更となる。平成 31 年 2 月に男性利用者 4 名が新規グループホームを設置し移行、残る女性利用者 3 名を平成 31 年度中に新規グループホームを確保し移行の予定。
- ・自立生活援助事業は検討するが、地域生活対象者の状況を考慮し、グループホーム・サテライト型住居(原則 3 年の期限付き)の設置とし、9 月に女性利用者 1 名、2 月に男性利用者 2 名、計 3 か所で運営を開始。3 名の生活が順調に進み GH の支援が少なくなった場合は自立生活援助事業の実施について再検討の予定。
- ・平成 30 年度の障害支援区分再認定において、2 つのホームが防火安全対策としてスプリンクラーが必要な状況となった事が 31 年 3 月に判明、平成 31 年度事業でホームの移動等の対応が必要となる

② 重度・高齢化に伴う健康管理の充実を図る

利用者の重度・高齢化に伴い、生活習慣病関係の通院が増加傾向にあり、健康管理・通院対応、服薬支援を適切に実施する。(看護師の配置・通院車両の導入を検討)



- ・健康管理は個別のケースは、通院同行・ケース会議・個別面談等看護師や医療機関と連携し健康維持に関する生活改善を進めている。予防面では、子宮頸がん・胃がん・大腸がん等の検診やインフルエンザ・風疹等の予防接種も実施。
- ・看護師の配置については、看護師配置加算の要件が合わず、加算なしの配置を検討したが、にじの予算では人件費の捻出が難しく断念。車両については 1 月に導入し有効活用中。

<p>③ 地域生活者の個別支援の充実</p> <p>地域生活者の多様化するニーズに対応し、健康の増進、就労の継続のサポート、余暇活動の充実、金銭管理等を支援する。※余暇活動については、ボランティア等を利用し月1回の実施を目指し、休日の余暇充実につなげたい。</p>
<p>【評価】</p> <p>できなかった                      だいたいできた                      よくできた</p> <p>1                      2                      3                      4                      5</p>
<p>利用者の個別支援については、本人の訴えや支援スタッフの意見をもとに出来るだけ本人の意向に沿った支援を実施。預かり金残額の状況により、所持金の有効活用の提案(ガイドヘルパーを利用したイベント参加や遠方への旅行等)を実施。又、所持金の少ない方には支出にセーブをかけているケースもある。個人の所持金額に大きな差がありグループホーム内のバランスを取るの是非常に難しく苦慮している。</p> <p>ボランティア等を利用したマジックショーを行ったが定期的な実施には至らず、にじスタッフの企画した行事を交え対応中</p>

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
にじ	60名	19,317名	1,609名	95.36%
	名	名	名	%
	名	名	名	%
	名	名	名	%

事業名 グループホーム支援センターにじ

利用者の年齢構成

※平成31年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性		1	2	7	4				14
男性		3	6	19	16	2			46
計		4	8	16	20	2			60

障がい支援区分

※平成31年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性	2	5	6	1					14
男性		19	15	9	2		1		44
計	2	24	21	10	2				60

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
日常的な利用者からの意見・要望等の聴取の方法等	個別の相談、寮会議、日中活動終了後の面談やとんでも意見箱より、本人からの意見や要望を聞き取っている。
日常的な利用者からの意見・要望等の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の GH 内での人間関係</li> <li>生活場面（GH や在宅）での相談</li> <li>日中活動や職場における悩みの相談</li> </ul>

□職員の状況

※平成 31 年 3 月 31 日現在

職 員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実 員	1	2	16			1	18		
常勤換	0.1	0.2	11.0			0.1	12.4		

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	19 回	76 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人自閉症研修会</li> <li>法人新任職員研修会</li> <li>法人新任職員フォローアップ研修</li> <li>法人職員全体研修会</li> <li>法人グループホームスタッフ研修</li> <li>内部研修（月間重点目標）年 1 2 回</li> <li>法人合同幹部職員研修会</li> <li>和光グループ新春研修会</li> </ul>

外部研修	16回	20人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本 SW 協会年次大会</li> <li>・ 全道施設長セミナー</li> <li>・ 防火管理者講習会</li> <li>・ サービス管理責任者研修</li> <li>・ 道福祉協会加齢化支援研修会</li> <li>・ 道福祉協会地域支援部会研修会</li> <li>・ 道福祉協会 研修会後志地方会・権利擁護研修</li> <li>・ 全国グループホーム等研修会(愛媛県)</li> <li>・ 相談支援従事者研修</li> <li>・ 後志知的障がい福祉協会研修</li> <li>・ 全道GHスタッフ研修会</li> <li>・ 道 SW 協会研修会</li> <li>・ キャリアアップ研修会</li> <li>・ 全道施設長研修</li> <li>・ 小樽市の福祉を考えるシンポジウム</li> <li>・ 小樽手をつなぐ育成会 成年後見研修会</li> </ul>
------	-----	-----	--

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 3月～	【評価】施設長・科長による面談を実施。11月の新グループホームオープンに伴い、労働環境・業務内容・仕事のルールの変更しているが、それに関連する質問や・要望が上がる。
-------------	--

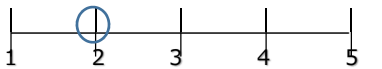
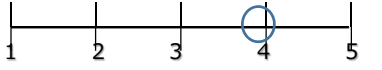
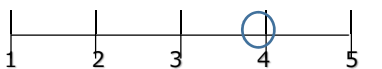
□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月2回	<p>【評価】 定例で実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ にじスタッフ会議（生活支援員）</li> <li>・ グルカン（世話人・生活支援員）</li> </ul> <p>情報の共有・支援の検討・研修等を実施している。</p>
虐待防止委員会	毎月1回	<p>【評価】 グルカンにて実施。毎月の確認事項を読み合わせを実施、ヒヤリハット報告等を基に支援方法を再確認している。</p>

虐待防止セルフ チェック	年間 1 回	【評価】 生活支援員・世話人を対象に実施。結果は和光グループ全体で評価。
リスクマネジメント委員会	毎月 1 回	【評価】 グルカンにて実施。毎月の確認事項について読み合わせを実施、事故防止の観点から支援方法を再確認している。
管理職員会議	毎月 2 回	【評価】 和光グループ内で経営会議（施設長、部長）・月 2 回、運営会議（部長、科長）・月 2 回実施。

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要
グループホームの移転	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退去後の処理は、GH 長橋寮は他福祉法人に譲渡・ほーぷは不動産会社に売却・すばる B1・信田寮は賃貸契約を解除とする。尚、信田寮については契約解除の際の原状回復について、借主には負担義務のない物や負担額が常識的に高すぎる等の請求があり顧問弁護士に相談し請求額の減額を求める等の調整を行う、最終的には貸主が小樽簡易裁判所に調停を申立てるが、結果は法人側の主張がほぼ認められた形となった。</li> <li>・GH みずきについては、物件の確保と利用者の区分調査の結果が年度末に判明する為様子を見ていたが、3月上旬に結果の通知がありスプリンクラーが必要な建物への移転が必須となった。</li> <li>・グループホーム・サテライト住居のサービスを開始し、9月に1名、2月に2名、合計3名の利用者が単身生活を行っている。</li> </ul>
福祉ホームの移転	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移転する賃貸物件の確保・支援スタッフの確保が順調にいかず、小樽市に事業計画の変更を申請し補正予算にて平成30年度分の予算は確保。2月に新たな賃貸物件・スタッフを確保し男性利用者4名は移転完了、残る女性利用者3名は令和元年9月までに移転を完了する予定。</li> </ul>
消防法改正に伴う防火設備の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GH らいと・やよいの消防設備 平成29年度中に設置完了の予定だったが3月中旬に消防の指導が変わり平成30年度に入り設置完了。</li> <li>・新規対応 GH みずきが移転の対象となり賃貸物件を探していたが、3月上旬にスプリンクラー設置が必須のホームとなり計画変更が必要。GH らいとについても同様の対応が必要となる。尚、当初想定していた賃貸物件への移行は、賃貸物件にスプリンクラーの設置は難しく中古物件購入に計画を変更し消防法の対応を図る。</li> </ul>

施設・事業所名	福祉ホーム マリンシップさくら
平成 30 年度の主たる重点推進事項	
<p>① 小樽地区、地域生活支援体制の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉ホーム(マリンシップさくら)事業を終了し、現在利用しているメンバーについては新たなグループホームを設置し居住の場を設ける。※ 新規のグループホームについては賃貸物件を利用し男性・女性のホームを設置予定(定員 55 名→63 名になる予定)</li> </ul>	
<p>【評価】</p> <p>できなかった                      だいたいできた                      よくできた</p> 	
<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉ホーム(マリンシップさくら)事業の終了を 11 月に予定していたが、賃貸物件の確保・職員の確保が順調に進まず、小樽市と協議の結果、令和元年 9 月末までの終了に予定変更となる。平成 31 年 2 月に男性利用者 4 名が新規グループホームを設置し移行、残る女性利用者 3 名を平成 31 年度中に新規グループホームを確保し移行の予定。</li> </ul>	
<p>② 重度・高齢化に伴う健康管理の充実を図る</p> <p>利用者の重度・高齢化に伴い、生活習慣病関係の通院が増加傾向にあり、健康管理・通院対応、服薬支援を適切に実施する。</p>	
<p>【評価】</p> <p>できなかった                      だいたいできた                      よくできた</p> 	
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康管理は個別のケースは、通院同行・ケース会議・個別面談等看護師や医療機関と連携し健康維持に関する生活改善を進めている。</li> <li>予防面では、子宮頸がん・胃がん・大腸がん等の検診やインフルエンザ・風疹等の予防接種も実施。</li> </ul>	
<p>③ 地域生活者の個別支援の充実</p> <p>地域生活者の多様化するニーズに対応し、健康の増進、就労の継続のサポート、余暇活動の充実、金銭管理等を支援する。※余暇活動については、ボランティア等を利用し月 1 回の実施を目指し、休日の余暇充実につなげたい。</p>	
<p>【評価】</p> <p>できなかった                      だいたいできた                      よくできた</p> 	

利用者の個別支援については、本人の訴えや支援スタッフの意見をもとに出来るだけ本人の意向に沿った支援を実施。預かり金残額の状況により、所持金の有効活用の提案(ガイドヘルパーを利用してのイベント参加や遠方への旅行等)を実施。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員		年間利用率
福祉ホーム	10名	2,017名	168名		55.26%

事業名 福祉ホーム

利用者の年齢構成

※平成31年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性			1		1	1			3
男性					1				1
計			1		2	1			4

障がい支援区分

※平成31年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性				2			1		3
男性							1		1
計				2			2		4

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき 報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
日常的な利用者からの意見・要望等の聴取の方法等	個別の相談や面談、又、なんでも意見箱により本人からの意見や要望を聞き取っている。
日常的な利用者からの意見・要望等の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者のGH内での人間関係</li> <li>生活場面（GHや在宅）での相談</li> <li>日中活動や職場における悩みの相談</li> </ul>

□職員の状況

※平成 31 年 3 月 31 日現在

職 員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実 員	1								1
常勤換	0.1								1

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	15 回	27 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人職員全体研修会</li> <li>法人グループホームスタッフ研修</li> <li>内部研修（月間重点目標）年 1 2 回</li> <li>法人合同幹部職員研修会</li> </ul>
外部研修	5 回	5 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>全道施設長セミナー</li> <li>道福祉協会地域支援部会研修会</li> <li>全道施設長研修</li> <li>小樽市の福祉を考えるシンポジウム</li> <li>小樽手をつなぐ育成会 成年後見研修会</li> </ul>

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日	【評価】
3 月～ 月	

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月 2 回	<p>【評価】</p> <p>定例で実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・にじスタッフ会議（生活支援員）</li> <li>・グルカン（世話人・生活支援員）</li> </ul> <p>情報の共有・支援の検討・研修等を実施している。</p>
虐待防止委員会	毎月 1 回	<p>【評価】</p> <p>グルカンにて実施。毎月の確認事項を読み合わせを実施、ヒヤリハット報告等を基に支援方法を再確認している。</p>



虐待防止セルフ チェック	年間 1 回	【評価】 生活支援員・世話人を対象に実施。結果は和光グループ全体で評価。
リスクマネジメント委員会	毎月 1 回	【評価】 グルカンにて実施。毎月の確認事項について読み合わせを実施、事故防止の観点から支援方法を再確認している。
管理職員会議	毎月 2 回	【評価】 和光グループ内で経営会議（施設長、部長）・月 2 回、運営会議（部長、科長）・月 2 回実施。

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要
福祉ホームの移 転	移転する賃貸物件の確保・支援スタッフの確保が順調にいかず、小樽市に事業計画の変更を申請し補正予算にて平成 3 0 年度分の予算は確保。2月に新たな賃貸物件・スタッフを確保し男性利用者 4 名は移転完了、残る女性利用者 3 名は令和元年 9 月までに移転を完了する予定。





事業名 障害児通所支援

利用者の年齢構成(2～6才)

※平成31年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性	9								9
男性	16								16
計	25								25

事業名 保育所等訪問支援

利用者の年齢構成(3～6才)

※平成31年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性	2								
男性	4								
計	6								

事業名 障害児相談支援

利用者の年齢構成(2～15才)

※平成30年度延べ契約数

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性	17								
男性	48								
計	65								

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0 件
---------------------	-----------------

□職員の状況

※平成31年3月31日現在

職員	施設長	児発管	保育士	児童指導員	訪問支援員	相談支援員	事務員	その他
実員	1	1	4	1	2	1	1	4
常勤換	0.8	1	4	1	1.2	1	1	2.8

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	8回	30人	(社福)後志報恩会 自閉症研修会 (社福)後志報恩会 新任研修 (社福)後志報恩会 3年目研 (社福)後志報恩会 新春研修 (社福)後志報恩会 新任フォローアップ研修 AED 他
外部研修	20回	27人	障がい児支援に係る地域の中核施設等に関する研修 (社福)侑愛会 つくしんぼ学級研修他 発達障害の理解と技術 教師と支援者、保護者の特別講座 重症心身障がい児・者に関する研修 児童発達支援研修会行動障がいへの支援 相談支援従事者研修専門コース別研修 他

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 5月～6月	【評価】 仕事についての意欲等、前向きな考えが多く聞かれ、より仕事がしやすいような環境の整備の必要が感じられた。
実施月日 11月～3月	【評価】 仕事についての意欲等、前向きな内容の面談を行うことができています。

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月 2回	【評価】 月2回を基本として、各クラス・各事業の状況・課題等確認、行事等の確認・各種会議等を行っている。 特別な事情がない限り、必ずケース会議も行い、利用児童の支援について学園全体で情報を共有し、より適切な支援ができるよう努力している。
--------	----------	--

虐待防止委員会	毎月 1回	<p>【評価】</p> <p>毎月後半に職員会議のリスクマネジメント会議の中で実施している。年度初めに人権侵害ゼロの誓いの読み合わせから始まり、虐待防止・安心と笑顔の支援の学習や、日常の支援の中で不適切な支援がないかの確認を行っている。</p>
虐待防止セルフチェック	年間 1回	<p>【評価】</p> <p>児童施設では内容にそぐわない部分もあるが、集計結果では不適切な支援等は確認されていない。</p>
リスクマネジメント委員会	毎月 1回	<p>【評価】</p> <p>毎月後半に職員会議の中で実施している。ヒヤリハットの報告、施設内の危険な箇所がないかの確認、その他学園での安産管理の意識の徹底をはかるよう会議の中で確認している。</p>
管理職員会議 (責任者会議)	毎月 2回	<p>【評価】</p> <p>職員会議を行う前に実施している。職員会議にはかる大きな課題等について、協議検討し、全体会議で全職員に周知、あるいは検討している。</p> <p>その他、重要な案件は責任者会議で協議検討し方向性を定めている。</p>

施設・事業所名	小樽地域障がい者相談支援センター さぼーとひろば
---------	--------------------------

平成 30 年度の主たる重点推進事項

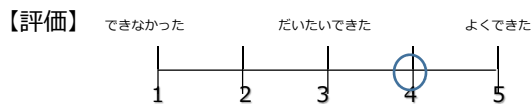
重点推進事項の①

○支援姿勢

■相談者の背後にある人生（個人史）を受け止め、尊重し、未来志向の応援(支援)をさせていただく姿勢でご支援致します。

・相談者をおるがままに受容、共感し、丁寧なアセスメントを通して将来に希望が感じられる取り組みの提案に努めます。

・相談者を始めご家族や各種サービス提供機関等と共に将来に可能性が感じられる支援を展開します。



相談者への向き合い方については、相談の主訴を複数人で捉えるように努めている。

気になるケースにおいては支援の方針など毎朝開催される会議で確認している。ケース対応の中で気づいたことを打合せや会議場面を活用しながら検証するように努めている。

重点推進事項の②

○支援スキルの向上

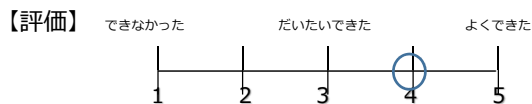
■委託相談支援事業所として多様な相談ニーズに対応するため、地域の各種機関との連携と個別の相談支援技術の向上と相談支援機能の充実を図っていく。

個別な相談支援を展開する中で相談支援専門員個々の経験と実績をチーム力及び個々の支援力向上に活かしていく。

■協働、協調性を発揮して「チームでの支援」を展開

・毎日の打合せ・月例会議

「良い支援」「考えさせられる支援」等等を通して意見交流を図る。



外部機関主催による研修のみならず、自主研修では障害児資源の状況や動向を捉える情報を直に得ながらすすめる研修も実施する事ができた。

相談支援専門員一人ひとりが相談者に向き合いながら進める業務特性上、会議でのケース事例を検討する機会やケース対応の客観的な意見を積極的に受けられるように勤めてきている。

### 重点推進事項の③

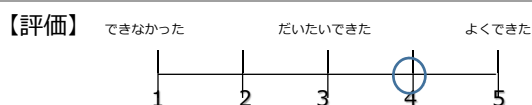
○地域全体で支える体制を充実強化

■効果的な相談支援を図るために関係機関との協働・連携

小樽市相談支援体制を一つの大きなチームとして、相互理解の上で連携・協働を実施します。また専門機関との連携を通して地域の福祉ネットワークづくりに取り組みます。

■地域課題への対応

個別な支援を通して地域的な課題を抽出し、各相談支援事業所、サービス提供事業所と必要な連絡・調整を行い、地域障がい児者支援協議会等を通して地域に発信し、連帯感を持ちながらも公正中立な立場と当事者の立場を尊重して課題解決への糸口を見つけ対応していく。



多様なニーズから当該地域の特性や課題を捉えてテーマを掲げて研修する機会を地域の相談支援専門員の方々を参集して行った。

支援協議会の福祉いどばた部会を他の事業所と共同で担当し支援機関のみならず市民向けにも啓発的な企画を実施することができた。

#### 施設・事業所の利用状況

事業名	給付対象者数	年間 延利用者数	月平均利用実員	1 職員あたり月平均
特定相談	310 名	3600 名	72 名	12 名
障がい児相談	25 名	384 名	6 名	1 名
一般相談（地域移行支援）	0 名	0 名	0 名	0 名
一般相談（地域定着支援）	1 名	6 名	0.5 名	0.1 名

#### 事業名 特定相談支援

##### 利用者の年齢構成

※平成 31 年 3 月 31 日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女 性	4	16	21	28	25	12	1	1	108
男 性	8	27	42	61	49	13	2	0	202
計	12	43	63	89	74	25	3	1	310



事業名 障害児相談支援

利用者の年齢構成

※平成 31 年 3 月 31 日現在

	1～9	10～18	19～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女 性	0	6	非該当						6
男 性	2	17	非該当						19
計	2	23	0	0	0	0	0	0	25

事業名 一般相談支援（地域移行支援）

利用者の年齢構成

※平成 31 年 3 月 31 日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女 性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
男 性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

事業名 一般相談支援（地域定着支援）

利用者の年齢構成

※平成 31 年 3 月 31 日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女 性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
男 性	0	0	0	1	0	0	0	0	1
計	0	0	0	1	0	0	0	0	1

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0 件
上記の事案に対する苦情解決の状況	【評価】 相談支援会議（さぼーと会議）で実施している。 HIROBA 全体会議での報告もされている。
日常的な利用者からの意見・要望等の聴取の方法等	【評価】 チェック項目は相談支援職に沿った見直しをして活用する予定でしたが実現できなかった。
日常的な利用者からの意見・要望等の概要	【評価】 相談支援会議（さぼーと会議）で実施している。 HIROBA 全体会議での報告もされている。

□職員の様況

※平成 31 年 3 月 31 日現在

職 員	センター長	管理者 兼 相談支援専門員	主任相談支援 専門員	相談支援専門員	その他
実 員	0	1	0	5	0
常勤換	0.0	1.0	0	5.0	0

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	13 回	66 人	HIROBA 全体研修 11 回 就業・生活支援 C ひろばスタッフと講師を交互に担当する研修 機会 法人合同幹部職員研修 福祉のひろば
外部研修	33 回	60 人	統合失調症患者さんの地域移行を支援する会（倶知安）1 名 全国相談支援事業連絡協議会コーディネーター研修会（千葉県） 1 名 第 2 回 YeLL 実践検討会（札幌）2 名 北海道強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）（札幌）1 名 平成 30 年度全道相談支援・地域支援等職員研修会（札幌）4 名 平成 30 年度第 1 回高次脳機能障害支援者研修会（札幌）1 名 平成 30 年度相談援助技術専門研修（小樽）1 名 平成 30 年度北海道強度行動障がい支援者養成研修（札幌）1 名 平成 30 年度地域エリア別研修（札幌）1 名 平成 30 年度特別支援教育充実セミナー 及び平成 30 年度発達支援関係職員実践研修（倶知安）1 名 地域啓発事業講演会（小樽）1 名 発達障がいフォーラム（札幌）2 名 北海道強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）（札幌）1 名 平成 30 年度相談支援・就業支援セミナー（横浜）1 名 一般相談支援集団指導（小樽）1 名 児童発達支援研修会 3 名（小樽） 平成 30 年度北海道障がい者虐待防止・権利擁護研修 「施設従事者等研修：管理者・設置者コース」（札幌）1 名 高次脳機能障害リハビリテーション講習会（札幌）2 名

			<p>北海道相談支援従事者研修（現任研修）（札幌）2名</p> <p>北海道ソーシャルワーカー協会セミナー（札幌）2名</p> <p>平成30年度発達支援研修（札幌）1名</p> <p>平成30年度こころの健康セミナー（小樽）3名</p> <p>平成30年度障がい者虐待防止・権利擁護研修（札幌）1名</p> <p>障害児者全国相談支援事業連絡協議会コーディネーター研修会（神戸）2名</p> <p>北海道強度行動障害支援養成研修実践研修（札幌）1名</p> <p>平成30年後志圏域精神障害者地域生活支援事業地域移行研修会（小樽）5名</p> <p>たんぼぼ指定訪問介護事業所研修会（小樽）1名 講師派遣</p> <p>キャリアパス支援研修事業（小樽）5名</p> <p>平成30年度小樽・後志AL薬物研究会（小樽）1名講師派遣</p> <p>社会福祉講演会（小樽）5名</p> <p>地域共生社会に向けたシンポジウム（札幌）3名</p> <p>相談支援専門員ファシリテーター要請集合研修（札幌）1名</p>
--	--	--	---

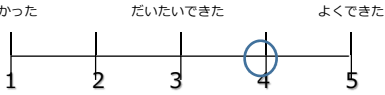
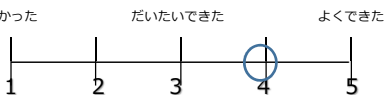
□コミュニケーション面談の実施状況

<p>実施月日</p> <p>1月7日～</p> <p>1月29日</p>	<p>【評価】柔軟さと臨機応変さが求められる職性上、負担を感じやすい中ここに努力を重ねている様子が伝わってきています。スタッフが困ったり迷ったりした際に、自ら確認できる指標（ベース）の整備。地域の支援体制の当センターの役割の果たし方など積極的な意見が引き出されている。</p>
---------------------------------------	--

□職員会議の実施状況

<p>全体職員会議</p>	<p>毎月2回</p>	<p>【評価】</p> <p>①HIROBA全体会議（月例開催）</p> <p>就・生Cひろばスタッフと合同の会議で各事業の報告とテーマを定めた所内研修が行われている。（講師は輪番制で各スタッフが担当）</p> <p>②さぼーとひろば会議（月例開催）</p> <p>相談支援事業の実施状況の確認からケース対応状況、新規受付状況などから支援の方向性を確認していく。</p>
<p>虐待防止委員会</p>	<p>毎月1回</p>	<p>【評価】</p> <p>さぼーとひろば会議で処内外に関する虐待（疑い含む）に関する情報（危惧されるを含む）を共有。</p>

虐待防止セルフ チェック	年間 0 回	<p>【評価】</p> <p>相談支援職にあったチェック項目の整理（アレンジ）が進められず未実施</p>
リスクマネジメント委員会	毎月 1 回	<p>【評価】</p> <p>さぽーとひろば会議で処内外での活動から得られる情報を元に振り返っている。ケース情報を通して相談支援事業所、相談職としての役割の検証を重ねている。</p>
管理職員会議	毎月 1 回	<p>【評価】</p> <p>HIROBA 運営会議として実施。</p> <p>管理者（統括）、科長（就・生）、係長（相談）が事業ごとの会議が終了したところで実施し、競技内容などは直後に開催される HIROBA 会議（全体会議）にも反映するようにしている。</p>

施設・事業所名	小樽後志地域障がい者就業・生活支援センター ひろば
平成 30 年度の主たる重点推進事項	
<p><b>重点推進事項の①</b></p> <p>○支援姿勢</p> <p>■職業・生活相談の背後にある人生（個人史）を受け止め、尊重し未来志向の応援(支援)をさせていただく姿勢でご支援致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者があるがままに受容、共感し、丁寧なアセスメントを通して希望に向けた取り組みを提案し、共に目標達成を目指します。</li> </ul> <p>【評価】</p>  <p>経歴を確かめ共感し、次なる可能性を示しながら実際の支援に移行するよう努めている。 明確に目標を設定することや変換する目標へのマネジメントに力を入れていく必要があります。</p>	
<p><b>重点推進事項の②</b></p> <p>○支援スキルの向上</p> <p>就業支援事業に期待されている精神障害者手帳所持者や発達障害診断をはじめ難病、高次脳機能障害の方々への「働きたい」「働き続けたい」という願いを応援するために専門性が発揮されている支援技法等を積極的に学び、支援に活かして参ります。</p> <p>■個の支援力から地域の支援力の向上へ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ツールやシステムを活用したアセスメントを主観・客観的に評価し支援に役立てていく。 インテーク時のアセスメント・直 B アセスメント・定着アセスメント・環境アセスメント</li> <li>・多面的な視点をもった個別支援を作成し人生設計に反映できるよう努める。</li> </ul> <p>【評価】</p>  <p>満遍なくスタッフ全員が必要なスキル習得に努力している。 学びを実務に反映できるようなマネジメント他姿勢が必要。</p>	

### 重点推進事項の③

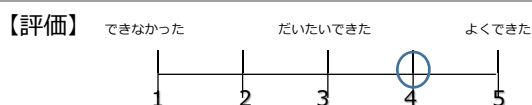
○地域全体で支える体制を充実強化

■異業種連携・資源開拓、開発

地域の支援力の活性化とそれらを育む支援体制の構築維持のためを行う。

■職場実習の促進及び職場定着支援の充実

・職リハ資源は就職前の準備活動に偏る傾向がありますが、現実として考えると就職した後をいかに定着していくかという事が重要です。そのため個々の状況や段階に沿った性質のアセスメントは重要になります。企業の方々が取り組む人材育成手法を活かす機会を得ることで理解のすそ野が広がることを期待し職場環境（企業）を用いた実習を通して多くの経験値を得られる機会を持つ。



支援協議会を媒体として連携は継続的に図られていると考えられるが、他の機関のスタッフの入れ替えなどにより地域の支援力に変化が生じ、充実強化が推進されている時ばかりではない。職場実習においては目的を明確にして依頼すると実現できるが人材不足で余裕がない現在は雇用の見通しがある実習に限定的である。

施設・事業所の利用状況

※平成 31 年 3 月 31 日現在

障害名	登録者数	うち新規登録者数	相談支援件数	一人平均件数
身体障害者手帳所持者	34 名	4 名	221 件	36 件
知的 療育手帳所持者	151 名	21 名	2967 件	494 件
精神保健手帳所持者	134 名	15 名	2702 件	450 件
発達障害（診断）	22 名	1 名	528 件	88 件
高次脳機能障害（診断）	4 名	0 名	5 件	1 件
難病（診断）	5 名	0 名	16 件	3 件
その他	42 名	3 名	755 件	125 件
小計	392 名	44 名	7194 件	1199 件

相談者の障害別/目的別 登録状況 (人)

※平成 31 年 3 月 31 日現在

	身体	知的	精神	発達	高次脳	難病	その他	計
在職者	14	89	59	8	1	2	20	193
求職者	18	55	73	11	3	3	22	185
その他	2	7	2	3	0	0	0	14
	34	151	134	22	4	5	42	392

相談者の障害別 相談状況 7194 (件)

※平成 31 年 3 月 31 日現在

件	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
身体	32	19	14	12	11	21	17	20	16	24	21	14
知的	247	253	257	294	280	196	228	233	250	242	215	272
精神	229	236	219	262	212	203	236	221	215	258	201	210
発達	39	40	39	42	51	60	72	53	45	32	20	35
高次脳	0	0	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0
難病	7	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	84	91	71	57	94	59	47	56	47	56	60	33
小計	638	648	600	667	648	539	602	586	573	612	517	564

就職者の状況 (人)

※平成 31 年 3 月 31 日現在

	小樽	北後志	岩宇	羊蹄	南後志	圏域外			計
地域別	29	5	1	10	0	1			46
	身体	知的	精神	発達	高次脳	難病	その他		
障害別	3	16	20	2	1	0	4		46
	製造	事務	清掃	医療介護	販売/サービス	洗濯	一次産業	その他	建設
業種別	13	8	7	5	5	2	2	4	0

事業主 (事業所) 相談への対応状況 (件)

※平成 31 年 3 月 31 日現在

来所	電話等	職場訪問	その他	計	
9	430	912	12	1363	
雇い入れ	職場適応	生活	雇用制度	その他	計
266	814	6	10	267	1363

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
上記の事案に対する苦情解決の状況	【評価】 相談支援会議（ひろば会議）で実施している。 HIROBA 全体会議での報告もされている。
日常的な利用者からの意見・要望等の聴取の方法等	【評価】 チェック項目は相談支援職に沿った見直しをして活用する予定でしたが実現できなかった。
日常的な利用者からの意見・要望等の概要	【評価】 相談支援会議（ひろば会議）で実施している。 HIROBA 全体会議での報告もされている。

□職員の状況

※平成 31 年 3 月 31 日現在

職員	施設長	主任就業 支援担当者	就業支援 担当者	定着就業 支援担当者	生活支援 担当者	計
実員	1 (1)	1	1	2	2	7名 (1)

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	14 回	71 人	HIROBA 所内研修 11 回 相談支援 c さぼーとひろばスタッフと講師を交互に担当する研修機会 法人合同幹部職員研修 1 名 和光 G 新春研修 6 名 和光 G 新任職員フォローアップ研修 1 名



外部研修	29回	64人	<p>全国就業支援ネットワーク定例研究会（鹿児島県）1名</p> <p>安全運転管理者講習（小樽市）1名</p> <p>全道ナカボツ職員研修会（名寄市）1名</p> <p>全道知的障がい福祉協会地域支援部会 「全道相談支援地域支援等職員研修会」（札幌市）1名</p> <p>メタ認知トレーニング（札幌市）2名</p> <p>就業支援基礎研修（札幌市）1名</p> <p>小樽市障がい児者支援協議会福祉いどばた部会&amp;就労支援部会 コラボ研修（小樽市）6名</p> <p>羊蹄山麓子ども・就労コラボ研修（倶知安町）4名</p> <p>中小企業家同友会いきいきFしごとプラス例会（小樽市）2名</p> <p>就労支援セミナー（札幌市）2名</p> <p>平成30年度特別支援教育充実セミナー及び平成30年度発達支援関係職員実践研修（倶知安町）1名</p> <p>就業支援実践研修（札幌市）1名</p> <p>就業支援担当者研修（札幌市）1名</p> <p>ジョブコーチ実践研修 IN 札幌（札幌市）2名</p> <p>全道障害者就業・生活支援センター職員研修会（釧路市）2名</p> <p>小樽市民講演会（小樽市）2名</p> <p>障害者就業・生活支援センター北海道・東北B連絡会（青森県）1名</p> <p>企業と障がい者就労支援担当者との懇談会（小樽市）6名</p> <p>北海道障がい者虐待防止・権利擁護研修（札幌市）1名</p> <p>相談支援従事者現任研修（札幌市）1名</p> <p>高次脳機能障害リハビリテーション講習会（札幌市）3名</p> <p>平成30年度発達支援研修（小樽市）1名</p> <p>小樽双葉高等学校職員研修（講師）（小樽市）1名</p> <p>全国就業支援ネットワーク全国フォーラム（東京都）1名</p> <p>小樽高等支援学校進路講演会（講師）（小樽市）2名</p> <p>羊蹄山ろく就労支援部会 就労支援に関する研修会（倶知安町）5名</p> <p>精神障害者デイケア事業（友遊クラブ）（講師）（小樽市）2名</p> <p>平成30年度キャリアパス支援研修事業（小樽市）6名</p> <p>社会福祉講演会（小樽市）5名</p>
------	-----	-----	---

□コミュニケーション面談の実施状況

<p>実施月日 1月7日～ 1月29日</p>	<p>【評価】研修により更に自己研鑽をしていきたい要望が強い。その範囲は事業費対象と出来ない福祉人としての業務に間接的に生かしていきたいものも含まれるなど自己の可能性を追求していこうとする姿勢が強く感じられる。</p>
---------------------------------	---

□職員会議の実施状況

<p>全体職員会議</p>	<p>◇内部会議 114回 述べ295人 ◇地域連携 79回 述べ166人</p>	<p>【評価】</p> <p>◇所内</p> <p>①HIROBA 全体会議（月例開催） 相談支援 C さぽーとひろばスタッフと合同の会議で各事業の報告とテーマを定めた所内研修が行われている。（講師は輪番制で各スタッフが担当）</p> <p>②ひろば会議（月例開催） 就業・生活支援事業の実施状況の確認からケース対応状況、新規受付状況などから支援の方向性を確認していく。</p> <p>③職場定着開拓会議 就職後の職業生活への支援の充実強化を図る。</p> <p>④さぽーとひろば会議 相談支援事業の実施状況の把握（科長職が出席）</p> <p>◇法人内</p> <p>和光 G 運営会議 法人運営会議 法人人材確保企画委員会 法人アセスメント委員会 ウエルサポート和光就労移行支援検討会議</p> <p>◇地域連携会議</p> <p>後志地区就労支援経験交流会議（主催）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者支援協議会関係</li> <li>小樽市支援協議会全体会</li> <li>小樽市就労支援部会</li> <li>小樽市福祉井戸端部会</li> <li>北後志自立支援協議会全体会</li> <li>北後志ネットワーク会議</li> <li>北後志就労部会/アセスメント部会</li> <li>羊蹄山麓協議会全体会</li> <li>羊蹄山麓就労支援部会</li> </ul>
---------------	---	---

		岩宇地域支援協議会全体会 岩宇地域担当者会議 同友会いきいきフォーラムしごとプラス役員会 小樽市障がい者職親会 事務局会議/総会 日本職業リハビリテーション学会研修会 ジョブフェス（主催） 全国重度障害者雇用支援協議会 後志教育局特別支援専門家チーム及び巡回相談委員 障害者就業・生活支援センター北海道・東北 B 経験交流会 しあわせねっとわーく・おたる地域づくり委員会 小樽市障害者虐待防止・差別解消連携協議会 後志圏地域生活移行支援協議会 南後志地域出張相談会（主催） 面接練習会（主催） 医療観察制度地域連絡協議会
虐待防止委員会	毎月 1 回	<b>【評価】</b> ひろば会議で所内外に関する虐待（疑い含む）に関する情報（危惧されるを含む）を共有。
虐待防止セルフチェック	年間 0 回	<b>【評価】</b> 就業・生活支援担当者にあったチェック項目の整理（アレンジ）が進められず未実施
リスクマネジメント委員会	毎月 1 回	<b>【評価】</b> ひろば会議で所内外での活動から得られる情報を元に振り返っている。ケース情報を通して相談支援事業所、相談職としての役割の検証を重ねている。
管理職員会議	毎月 1 回	<b>【評価】</b> HIROBA 運営会議

□当事者向け事業の状況

当事者向け事業	◇余暇活動支援 5 回 48 名 ◇行事関係 14 回 98 名	<b>【評価】</b> ◇余暇活動支援 ひろばの集いサロン 5 回 48 名 ◇行事関係 スキルアップ講座 11 回 70 名 求職者セミナー（3 日コース）1 回 18 名 給食者セミナー（2 日コース）1 回 10 名 スキルアップ講座（マイウェイ版）他機関協力（3 日間コース）1 回
---------	---	--

